



第2次

廿日市市産業振興ビジョン

計画期間 令和 8(2026) 年度～令和 17(2035) 年度



令和7(2025)年3月

廿日市市

目次

第1編 ビジョン編	3
第1章 目的と位置づけ	4
1 計画の目的	4
2 計画期間	4
3 計画の位置づけ	5
第2章 廿日市市の現状	7
1 廿日市市の特徴	7
2 廿日市市の産業等の現状	11
3 廿日市市の産業を取り巻く環境の変化	24
第3章 ビジョンの体系	32
1 基本理念（将来イメージ）	32
2 ビジョン推進のための基本的な視点	33
3 産業振興ビジョンの全体像	34
4 施策展開の方向性	35
第2編 施策編	37
第1章 施策編の位置づけ	38
第2章 施策	39
第3章 推進体制と進行管理	56

第1編

ビジョン編





1. 計画の目的

廿日市市は、人口 114,173 人（令和 2（2020）年国勢調査）を擁し、世界遺産・宮島を有する観光都市であるとともに、木材や食料品等の基幹産業が集積する、複合的な産業構造を有する地域です。恵まれた自然環境や広島市に隣接する立地優位性を活かし、多様な産業の発展を支えてきました。本市では、こうした地域特性を踏まえ、地域経済を支える産業を振興するため、産業振興の方向性を示す計画として「廿日市市産業振興ビジョン」（平成 28 年度～令和 7 年度）を策定しました。

このたび、計画期間が終了することから、今後の 10 年間を見据えた産業振興の基本方針として、「廿日市市産業振興ビジョン」を改定します。新たな第 2 次ビジョンでは、「つながる産業」の構築と「つなげる未来」への投資を基本理念とし、人材の確保・育成を重点的な取組分野に位置づけるとともに、事業者の稼ぐ力の向上、地域資源を活かした産業振興、産業支援体制の強化を一体的に推進します。

2. 計画期間

第1編 ビジョン編【10 年間】

令和 8（2026）年度～令和 17（2035）年度

第2編 施策編【5 年間】

令和 8（2026）年度～令和 12（2030）年度

※社会経済情勢の変化を踏まえながら、第 2 編施策編を中心に令和 12 年度を目指して改定予定

3. 計画の位置づけ

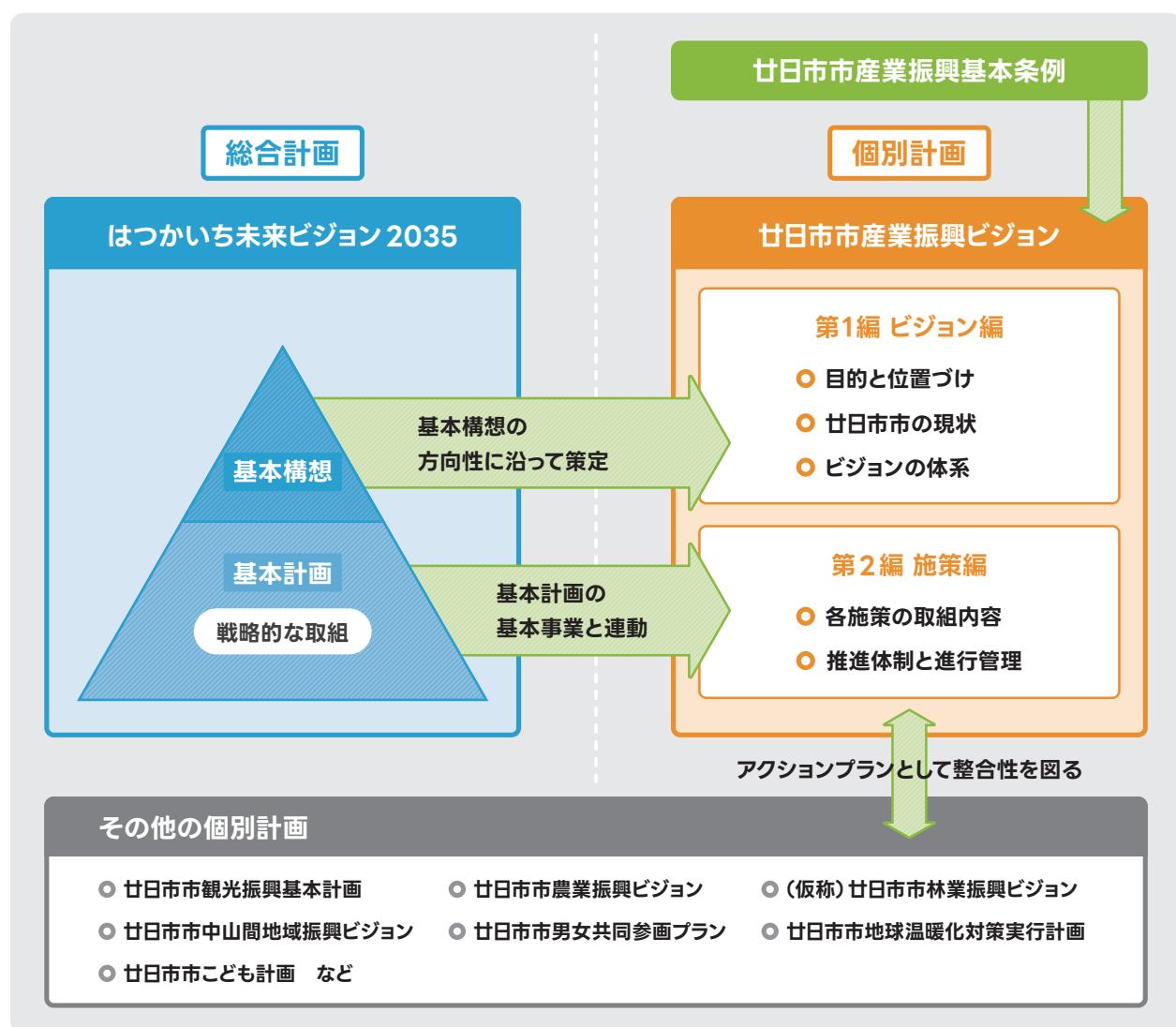
(1) はつかいち未来ビジョン 2035（総合計画）との関係

第2次廿日市市産業振興ビジョンは、はつかいち未来ビジョン 2035（総合計画）の部門別計画として位置づけられ、総合計画の基本構想及び基本計画と整合性を保ちながら策定します。

総合計画では、本市の将来像を「安心に包まれ ワクワクが広がる 未来への挑戦を楽しむまち つなぎ つながり ともに歩む」と定め、その実現に向けた8つの施策分野の一つとして「「はつかいちらしさ」を活かし、地域経済の好循環により発展するまち」を掲げています。産業振興ビジョンは、このまちの姿の実現に向けて基本計画を具体化し、詳細な戦略と施策を示すものです。

特に重要なのは、産業振興が他の政策分野との相互連関性を持つことです。総合計画の施策分野でも「産業」だけでなく、「こども・子育て・教育」「都市基盤」「環境」「地域づくり・人権・多文化共生」など、その多くが産業振興と密接に関連しています。

このため、産業振興ビジョンの推進にあたっては、庁内の関係部局間の緊密に連携するとともに、施策同士の相乗効果を高めるための統合的な取組を重視します。



はつかいち未来ビジョン 2035（総合計画）と廿日市市産業振興ビジョンの関係図

(2) 廿日市市産業振興基本条例との関連性

本ビジョンは、平成28(2016)年4月に施行した「廿日市市産業振興基本条例」に定める基本理念と整合しており、同条例が掲げる「産業間の連携強化による新たな経済循環の創出」は、本ビジョンの基本理念と方向性を同じくするものです。

本条例では、市・事業者・市民の役割を明確化し、三者の協働による産業振興を基本としています。市は施策の策定・実施や事業環境の整備、情報提供・相談支援などを担い、事業者は創意工夫と自主的な経営努力、地域経済への貢献を果たし、市民は産業振興への理解と協力、地域產品の利用促進に努めます。

(3) 関連計画との整合性

本ビジョンは、国・県の産業振興関連計画と連携し、市の個別計画との調和を保ちながら推進します。国レベルでは「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」などを踏まえ、地方創生と持続可能な成長型経済の実現に向けた取組を進めます。県レベルでは「安心・誇り・挑戦ひろしまビジョン」と連携し、広域的な産業振興効果を創出します。



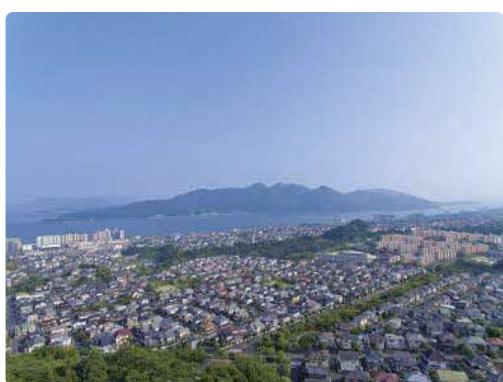
第2章

廿日市市の現状



1. 廿日市市の特徴

本章では、本市の産業振興における現状を把握するため、複数の視点から分析を行います。地域特性と競争優位性を再評価し、統計データと市内事業者アンケート調査（令和7(2025)年1月実施）の結果から産業構造の変化と事業者意識の変容を分析することで、新たな戦略体系の基盤を構築します。本市が持つ地域特性は、産業振興における独自の競争優位性を形成しています。これらを戦略的に活用することが持続可能で魅力ある地域経済実現の鍵となります。



(1) 地理的優位性

①広域アクセス結節点としての優位性

本市は広島市中心部から約 15 km、JR 山陽本線で約 20 分の近接性により、広島市の人材にアクセスしながら、相対的に安価な土地コストと良好な住環境を確保できる立地優位性を有しています。JR 山陽本線・広島電鉄宮島線、山陽自動車道・中国縦貫自動車道、国道 2 号西広島バイパスへ接続するなど、中国地方の交通要衝を担っています。

この立地特性により、ベッドタウン機能と独自の産業機能を維持する二重構造を実現しています。広島市への通勤者が多い一方、地域独自の雇用機会を提供し、人材確保と事業コストの最適バランスを可能にしています。製造業においては、高速道路網による陸上輸送の利便性、広島都市圏の技術・情報集積へのアクセス、木材港による海上輸送という立地条件を満たしています。

②海と山に囲まれた自然環境の多面的価値

瀬戸内海国立公園の一部を構成する宮島から西中国山地国定公園の西端部にかけて広がる多様な自然環境は、美しい景観をはじめとする観光資源としての価値に加え、農業・林業・水産業などの産業を支える重要な基盤ともなっています。特に瀬戸内海の立地は、かき養殖業など地域の特色ある産業の発展を支える要素となっています。

③世界遺産・宮島の国際的ブランド価値

平成 8(1996) 年に世界文化遺産に登録された厳島神社を中心とする宮島には、年間約 480 万人を超える来島者があり、単なる観光地の枠を超えて、日本文化の象徴的存在として世界に認知されています。こうした宮島の存在感は、地域ブランドの向上、企業誘致、人材確保など、あらゆる産業振興施策において強力な差別化要因として機能する潜在力を有しており、地域産品のブランド化や企業の信頼性向上に大いに寄与しています。



(2) 豊富な地域資源

①森林資源～木材産業集積の基盤～

市域の約8割を占める豊富な森林資源は、中国地方有数の木材産業の集積基盤となっています。総面積約3万5,000haの民有林は、スギ・ヒノキ・マツを中心とした人工林と、広葉樹を中心とした天然林で構成され、持続可能な森林経営の土台を提供しています。

木材港地区を拠点に、住宅・家具産業の集積が形成されており、木材関連産業の製造品出荷額は490億円(令和5(2023)年)となっています。また、木材・木製品製造業と家具・装備品製造業を合わせた従業者数は1,076人に上り、地域経済を支える重要な柱となっています。

②海洋資源～かき養殖を中心とした水産業の6次産業化～

広島湾西部に位置する廿日市市では、緑豊かな西中国山地国定公園を源とする太田川の清流や宮島の原始林から供給される豊富な栄養塩を利用したかきやあさりの養殖が行われており、本市の代表産業の一つとなっています。かきを核とした多角的な事業展開も実現しており、かきエキス・かき味噌・かきソースなどの加工食品開発など、かきの高付加価値化と通年需要の創出が進んでいます。近年では、かき殻の主成分である炭酸カルシウムが建設業や製造業など幅広い分野で着目されており、循環型社会の実現に向けた利活用も期待されています。



③農業資源～多様な農産物生産と地産地消の推進～

本市では、温暖な気候と多様な地形を活かし、稻作を中心として野菜・果樹・花卉など多彩な農産物が生産されています。特に中山間地域では、地域固有の気候や土壤条件を活かした特色ある農産物の生産が行われており、6次産業化や農商工連携の貴重な素材として期待されています。

また、佐伯・吉和地域での「苺 kingdom プロジェクト」に代表される生産者ネットワークの形成により、品質向上と生産者間の緊密な連携が実現しています。また、観光農園が複数存在し、はつかいちフルーツの魅力を感じることができます。

地産地消の推進においても、宮島をはじめとする観光地での食材活用、学校給食での地元農産物利用、地産地消応援宣言店制度など、地域内循環の仕組みづくりが根付きつつあり、農業の持続可能性の確保と地域経済の活性化が進められています。



④歴史・文化資源～多様な文化的蓄積の現代的活用～

本市は、世界遺産・宮島の厳島神社をはじめ、宮島細工、宮島御砂焼、けん玉発祥の地など、豊かな歴史・文化資源を有しています。これらは観光資源にとどまらず、本市のアイデンティティを形成する基盤として、さらにはクリエイティブ産業の発展基盤としての活用可能性を秘めています。注目すべきは、けん玉が伝統的な木工技術と現代的なスポーツ・エンターテイメントを融合させた成功事例であることです。本市で毎年開催される「けん玉ワールドカップ」は、地域の文化資源が現代的な価値創出につながる可能性を示しており、他の文化資源においても同様のイノベーションが期待されます。



2. 廿日市市の産業等の現状

本市の産業は、木材関連産業（林業、木材・木製品製造）、食関連産業（農林水産業、食料品製造業・飲食サービス業）、観光関連産業、商業・サービス業という4つの核を持つ分散型の構造となっています。これらの産業は地理的にも機能的にも分散しており、それぞれが独自に発展しながら、相互に補完し合う関係を築いています。

こうした産業構造は、特定産業への過度な依存を避け、経済的なリスクを分散する効果があります。新型コロナウイルス感染症の影響で、観光関連産業が大きな打撃を受けていた時期に、木材・木製品製造業や食料品製造業などの製造業が相対的に安定していたことは、この構造の強みを示しています。しかしながら、産業間連携による相乗効果の創出が課題となっており、有機的な連携の強化が求められています。

（1）産業構造

●市内総生産額の構成と推移

最新の廿日市市産業構造調査（令和7(2025)年3月）によると、本市の令和3(2021)年時点の市内生産額は約6,383億円で、このうち粗付加価値額は約3,910億円（粗付加価値率61%）となっています。2016年との比較では、市内生産額は約6,414億円からわずかに減少したものの、粗付加価値率は59%から61%に向上し、生産効率の改善が見られます。

産業構造は、食料品製造業の約751億円、木材・木製品製造業の約427億円が上位に位置しており、同時に第3次産業を中心としたサービス経済の特徴も示しており、医療・保健衛生の約495億円、小売業の約396億円が上位を占めるなど、バランスの取れた産業構造を維持しています。

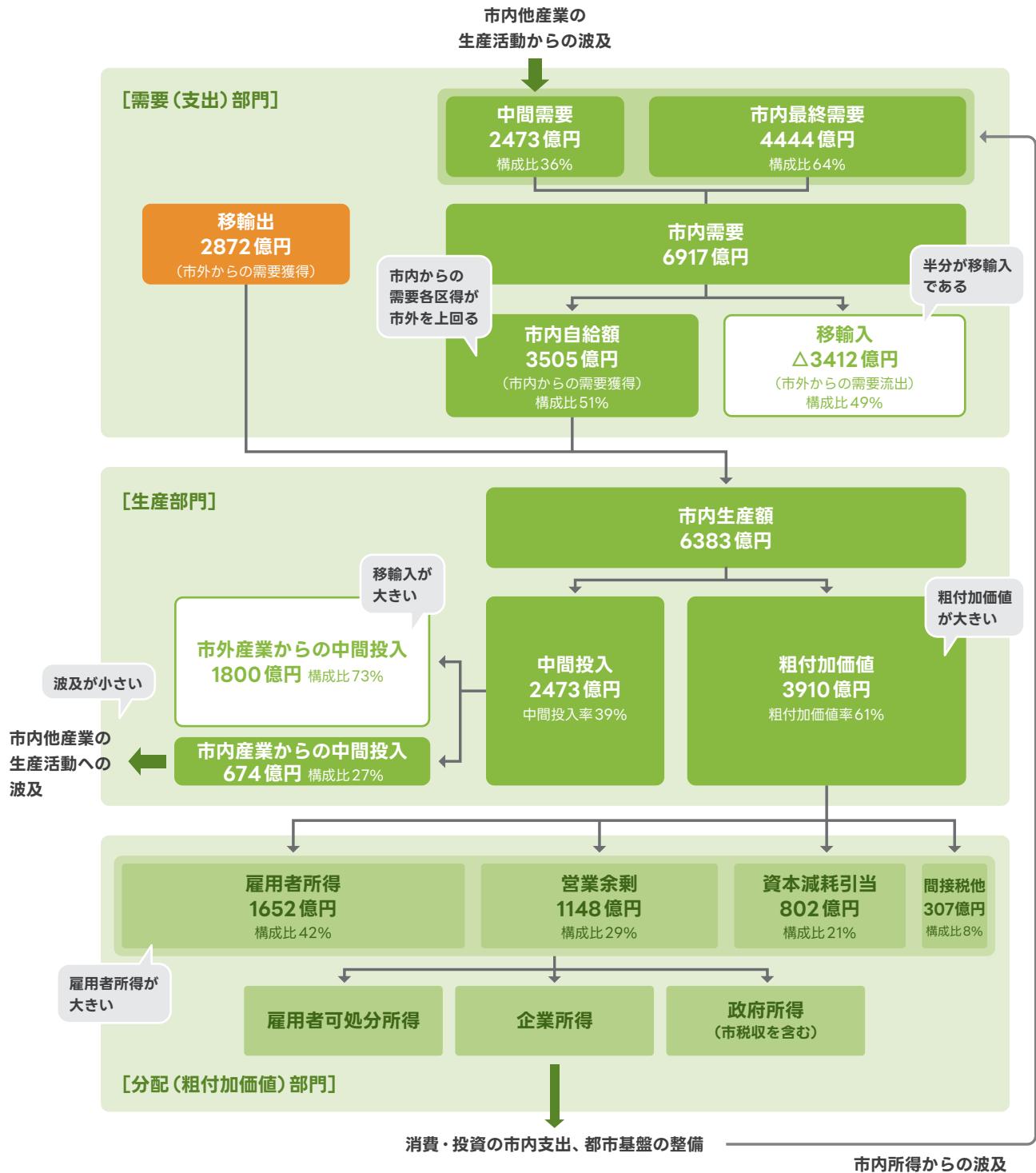
●産業別付加価値額の分析

廿日市市産業構造調査によると、令和3(2021)年時点の粗付加価値額の産業別構成では、食料品製造業の約375億円（構成比9.6%）が最大の規模を誇り、続いて医療・保健衛生の約298億円（7.6%）、小売業の約282億円（7.2%）、木材・木製品製造業の約214億円（5.5%）の順となっています。

特に注目すべきは、全国との比較による特化係数で表れる地域の競争優位性です。木材・木製品製造業は特化係数29.21、食料品製造業が6.00と突出しており、地域外から所得を獲得する「稼ぐ力」の中核を担っています。

一方、情報サービス業（特化係数0.04）、金融・保険業（特化係数0.48）など、知識集約型サービス業の集積度は全国平均を大幅に下回っており、高付加価値産業の育成が重要な課題となっています。

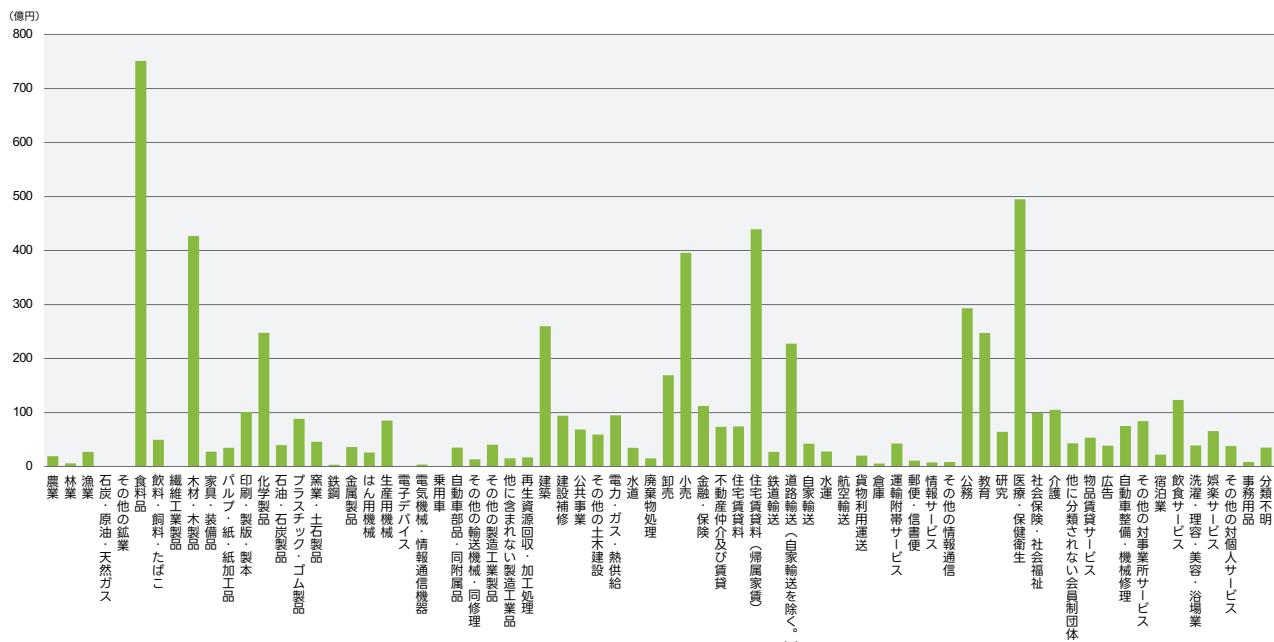
なお、令和3(2021)年の域内自給率は50.7%（市内自給額3,505億円÷市内需要額6,917億円）となっており、平成28(2016)年の50.4%から微増にとどまっています。市内需要の約半分を市外からの移輸入に依存している構造が固定化されており、地域内経済循環の強化の余地が大きく残されていると言えます。



(注)単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

資料:「廿日市市産業構造調査業務」報告書(令和7(2025)年3月)

廿日市市の経済循環図(令和3(2021)年)



(注)住宅賃貸料(帰属家賃)、自家輸送、事務用品、分類不明を除く。

資料:「廿日市市産業構造調査業務」報告書(令和7(2025)年3月)

廿日市市の産業部門別市内生産額(令和3(2021)年・70部門)

●移輸出入の状況

令和3(2021)年における市経済全体の純移出額(移输出額-移输入額)はマイナス534億円となり、平成28(2016)年のマイナス376億円から158億円、赤字幅が拡大しました。人口1人当たりでは46万円の赤字となっており、県平均の44万円の黒字に比べて、大きな赤字額となっています。この要因としては、広島市への通勤に伴う所得移転や、社会保障制度等による所得再配分など、本市が広島市のベッドタウンとして発展してきた地域的特性が挙げられます。加えて、生産活動や消費行動を通じて、市内の需要が他地域へ流出していることも、赤字額の拡大に影響を与えています。

なお、産業別では、食料品製造業(398億円)と木材・木製品製造業(323億円)が大きな純移出超過となっており、地域外から所得を獲得する基幹産業としての役割を果たしています。

●産業間の相互依存関係

令和3(2021)年における市内産業の中間投入構造を分析すると、中間投入2,473億円のうち73%を市外からの購入に依存しており、市内産業からの購入は27%(674億円)にとどまっています。これは平成28(2016)年の70%からさらに悪化しており、産業間の地域内連携が弱まっていることを示しています。

業種別では、建設業や地域密着型サービス業(医療・福祉、教育など)では比較的高い地域内調達率を示す一方、製造業の多くで移入依存度が高く、サプライチェーンの地域内構築による改善可能性を示唆しています。これは基幹産業である食料品製造業と木材・木製品製造業においても同様で、原材料や部品の多くを市外から調達しており、関連産業の集積や地域内連携の強化が課題となっています。

(2) 企業活動の動向

①事業者の経営状況

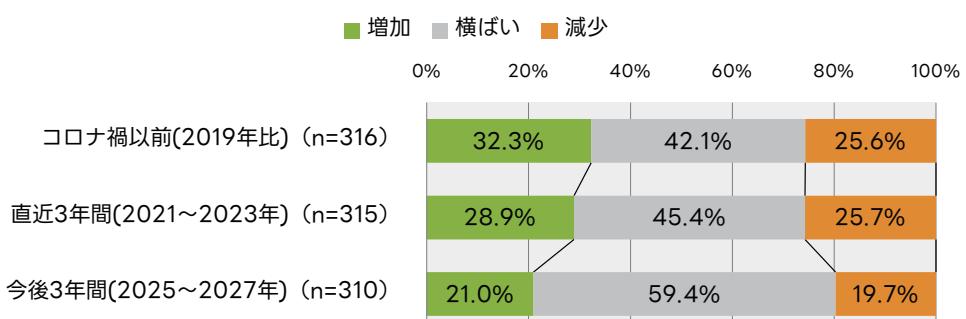
●売上高・営業利益の推移

令和7(2025)年1月に実施した市内事業者アンケート調査結果から、市内事業者の経営状況の変化が確認されました。売上高・生産高に関する今後3年間(令和7(2025)～令和9(2027)年)の見通しでは、「増加」が21.0%、「横ばい」が59.4%と約6割を占める状況となっています。また、規模別では、従業員数30人以上の企業で「増加」が相対的に高い一方、従業員数10人未満の小規模事業者では厳しい見通しとなっており、規模による格差が鮮明です。

営業利益においては、今後3年間で「減少」を予測する事業者が30.3%に達し、売上高の「減少」予測の19.7%を大きく上回るなど、より厳しい見通しが示されています。こうした差異は、コスト上昇により利益が伸び悩んでいる状況を反映しています。

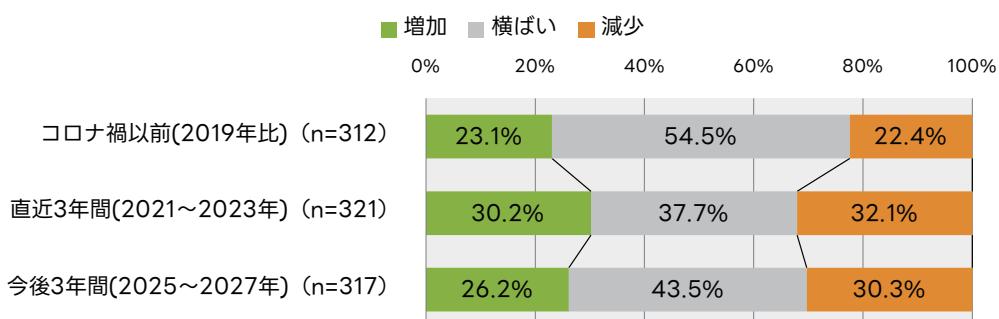
業種別では、非サービス業よりもサービス業の方が営業利益の「増加」割合が高く、製造業等ではコスト増への対応が課題となっている様子がうかがえます。人口減少や競争激化を背景に、価格引き上げによる需要減少を懸念する声もあり、価格転嫁の難しさにつながっていると考えられます。

直近の動きと今後の見通し(売上高・生産高)



資料：市内事業者アンケート（令和7(2025)年1月実施）

直近の動きと今後の見通し(営業利益)



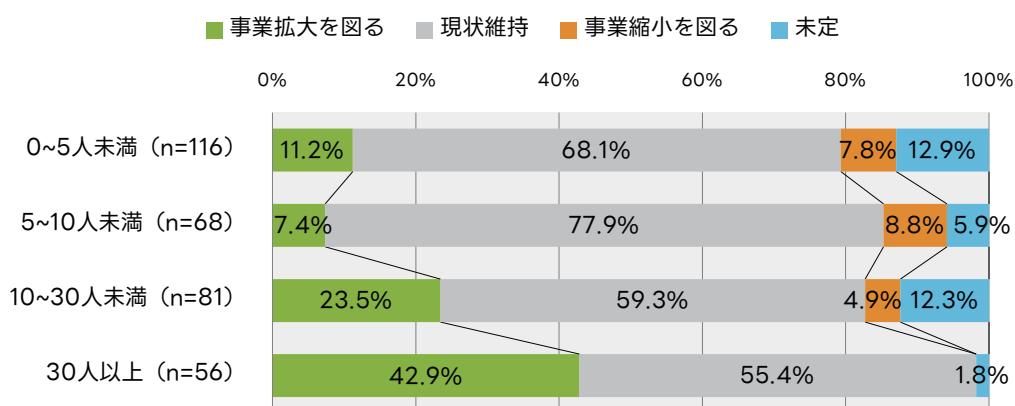
資料：市内事業者アンケート（令和7(2025)年1月実施）

●事業継続・拡大の意向

市内事業者アンケート調査結果では、既存事業に関して「現状維持」が65.7%と3分の2を占める一方、「事業拡大を図る」は19.0%となっています。注目すべきは、「事業拡大を図る」が「事業縮小を図る」(5.9%)を大きく上回っている点です。

規模別では、従業員数30人以上の企業で「事業拡大を図る」が42.9%と約4割を占める一方、従業員数5人未満の小規模事業者では11.2%にとどまり、経営資源の制約が成長意欲に影響を与えています。成長志向を持つ事業者への重点的な支援と、小規模事業者の経営基盤強化という2つのアプローチが求められています。

既存事業・新規事業に対する方針(規模別)



資料：市内事業者アンケート(令和7(2025)年1月実施)

②デジタル化・脱炭素化への対応状況

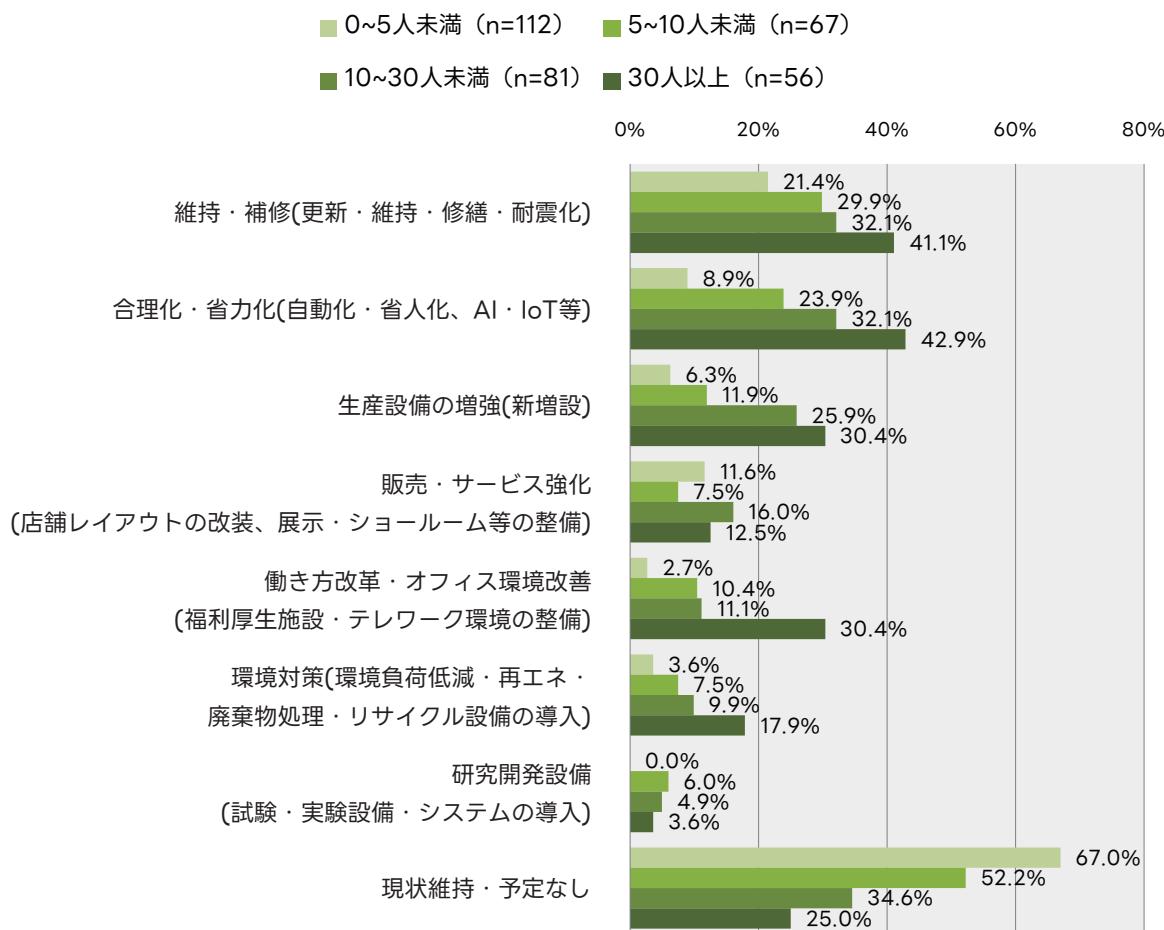
● DX・デジタル技術導入の進捗

市内事業者アンケート調査結果から、多くの事業者がDX推進には大きな課題を抱えていることが明らかになりました。機械・設備投資の具体的計画において「合理化・省力化(自動化・省人化、AI・IoT等)」を予定している事業者は、サービス業で26.2%、非サービス業で22.2%にとどまり、人手不足が深刻化する中でも技術投資に踏み切れない実態が確認されます。

加えて、企業規模による格差が深刻で、従業員数5人未満では8.9%、30人以上では42.9%と5倍近い差があり、小規模事業者ほど技術投資への制約が大きいことが浮き彫りになっています。この背景には、デジタル人材の不足、初期投資負担の重さ、古い基幹システム刷新に対する対応の遅れなどが複合的に影響していると考えられます。

なお、「働き方改革・オフィス環境改善(福利厚生施設・テレワーク環境の整備)」への投資意向も一定数見られ、特に従業員数30人以上の事業者では30.4%と高く、人材確保・定着のために職場環境の整備に取り組みたい意向が伺えます。

今後の設備投資（機械・設備等）に関する計画・意向（規模別）



資料：市内事業者アンケート（令和7(2025)年1月実施）

●環境配慮型経営の実践

本市は令和4(2022)年6月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた、中小企業者等を対象とする省エネ設備の工事費・設備費、次世代自動車等の購入費に係る補助金の創設など、事業者向けの取組を本格化させてています。

また、市域の約7割を占める豊富な森林資源を活用した脱炭素化戦略の検討も進んでおり、Jクレジット制度の活用検討やカーボンオフセット事業の創出が模索されています。並行して、広島西部木材振興協同組合を中心に、市産材や県産材の利用促進に向けたネットワークが形成され、公共建築物への供給の仕組みが構築されています。木質バイオマスエネルギーの利用拡大、FSC認証材の普及なども重点的に推進され、持続可能な森林経営と脱炭素化の両立を図る取組が展開されています。

しかし、事業者の環境配慮型経営への取組状況は現在のところ限定的です。市内事業者アンケート調査結果によると、今後の設備投資計画において「環境対策（環境負荷低減・再エネ・廃棄物処理・リサイクル等）」を予定している事業者は、サービス業で7.4%、非サービス業で9.6%にとどまっています。企業規模別では、30人以上の企業で17.9%が環境対策への投資を計画している一方、5人未満では3.6%にとどまり、規模による取組格差も顕著です。

脱炭素化に加えて、生物多様性・持続可能性への配慮に対する関心が、サプライチェーンや消費者の

中で高まっており、企業ブランド・競争力に影響する時代になっています。自然資本への依存・影響を事業リスクとして把握し、自然の損失を反転させるネイチャー・ポジティブ経営への移行に向けて、自然資本・生物多様性を経営の主流に据えていくこと、そして、資源の消費量を抑えて最大限活用し、環境負荷を可能な限り減らしながら経済成長・価値創造を目指す、サーキュラーエコノミーを推進し、自然共生型かつ循環型の経営を構築していくことが重要になってきますが、脱炭素に比べると認知は進んでいません。

今後は、これらの環境への配慮を新たなビジネス機会として活用する視点の普及、環境配慮と経済性の両立を実現する具体的な支援策の提供、そして環境配慮型経営への転換を促進する包括的な施策展開が求められています。

(3) 雇用・労働の動向

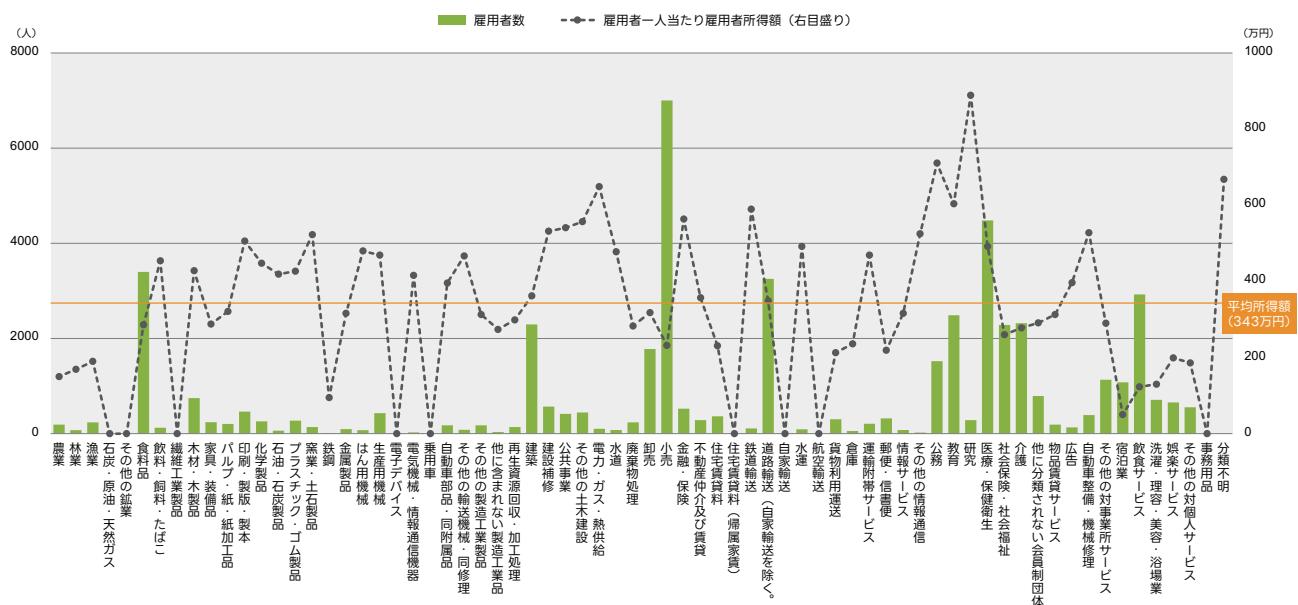
①就業構造の変化

●産業別就業者数

令和3(2021)年の市内の雇用者数は約4.9万人となっており、産業別では小売業が約7,000人と最も多く、次いで医療・保健衛生が約4,500人、食料品製造業が約3,400人、道路輸送業が約3,300人、飲食サービス業が約2,900人と続いています。

雇用者数と雇用者1人当たり所得を分析すると、全産業部門平均343万円に対し、小売業は232万円、飲食サービス業は123万円と低い水準にあり、雇用の量と質の両面での課題が浮き彫りになっています。

廿日市市の産業部門別雇用者数と雇用者1人当たり雇用者所得額(令和3(2021)年・70部門)



(注) 1. 雇用者数には有給役員を含む。

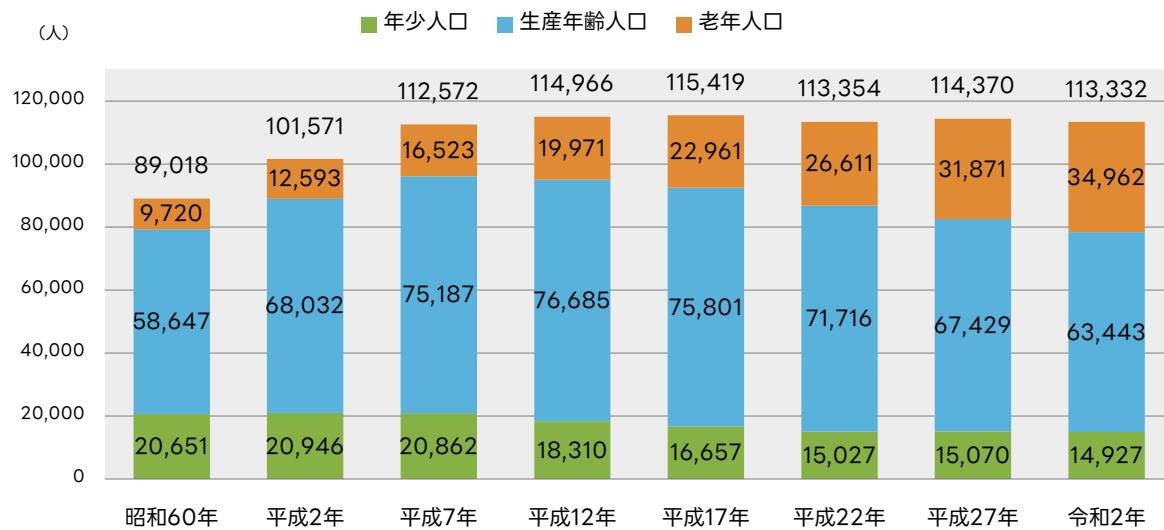
2. 雇用者数ゼロの産業部門及び分類不明を除く。

資料:「廿日市市産業構造調査業務」報告書(令和7年1月)

●年齢別就業状況

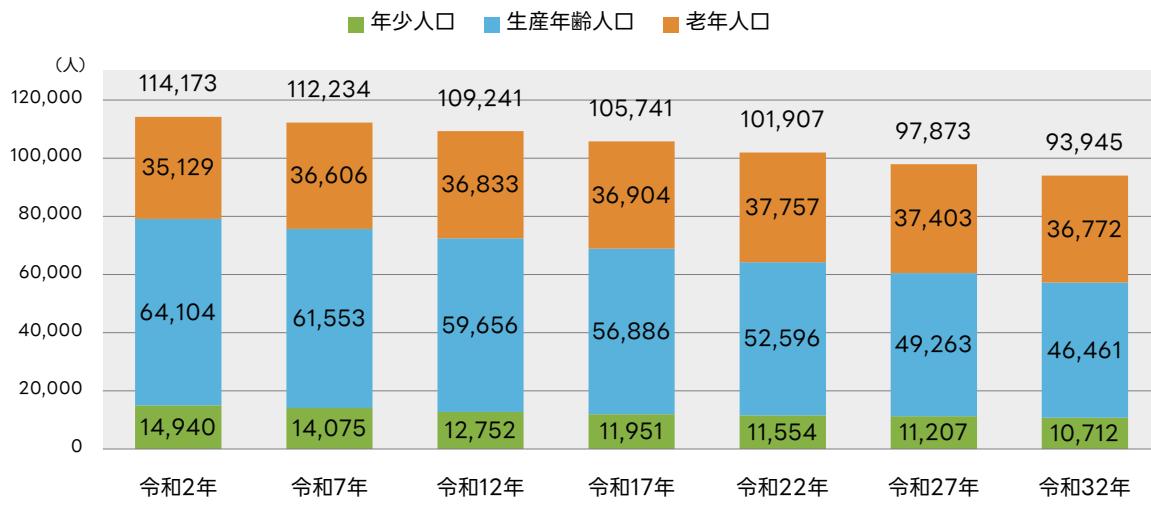
本市の年齢構造は急速な変化を遂げています。令和2(2020)年時点では、年少人口が14,927人、生産年齢人口が63,443人、老人人口が34,962人となっています。特に深刻なのは生産年齢人口の急速な減少で、令和12年までの10年間で約4,500人減少し、59,656人となることが見込まれています。

年齢3区分別人口の推移



出典：総務省 国勢調査

社人研推計による年代別人口の推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所 資料

②人材不足の深刻化

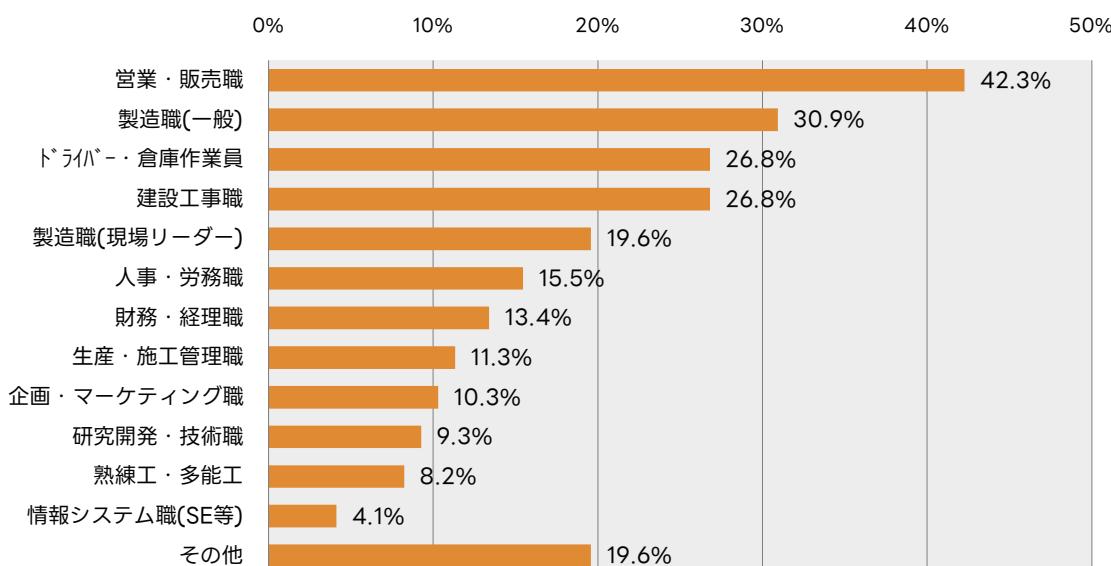
市内事業者アンケート調査では、約半数の事業者が人材不足の状況にあり、地域経済の持続的発展にとって重大な障壁となっています。

●職種別の人材不足状況

最も深刻な人材不足を示すのは「営業・販売職」で、全体の42.3%の事業者が不足していると回答しています。これは市の主要産業であるサービス業において、直接的に収益の創出を担う職種であり、売上確保・拡大の制約要因となりかねない現状を示しています。

次いで「製造職(一般)」30.9%、「ドライバー・倉庫作業員」と「建設工事職」がともに26.8%と続いており、現場で実務を担う職種の不足感が顕著です。

不足している職種



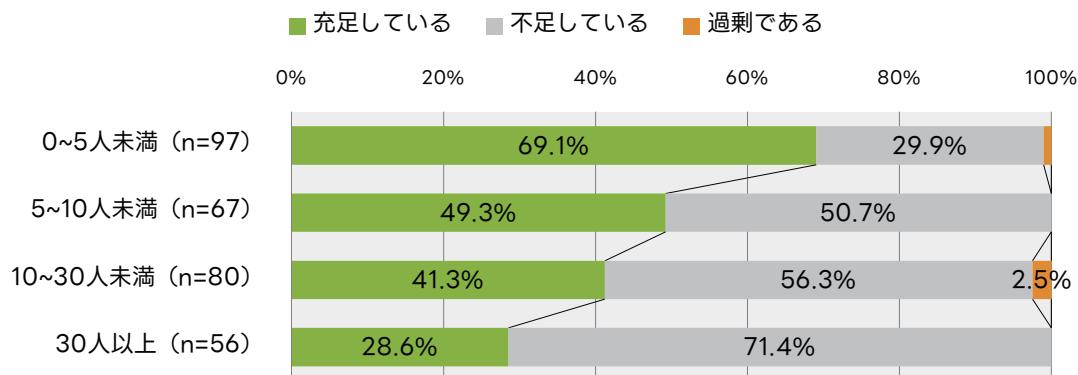
資料：市内事業者アンケート(令和7(2025)年1月実施)

●企業規模別の人材確保の困難度足状況

企業規模による人材確保の困難度には顕著な格差が存在します。従業員数5人未満の小規模事業者では69.1%が「充足している」と回答している一方、30人以上の大規模事業者では71.4%が「不足している」と回答しています。

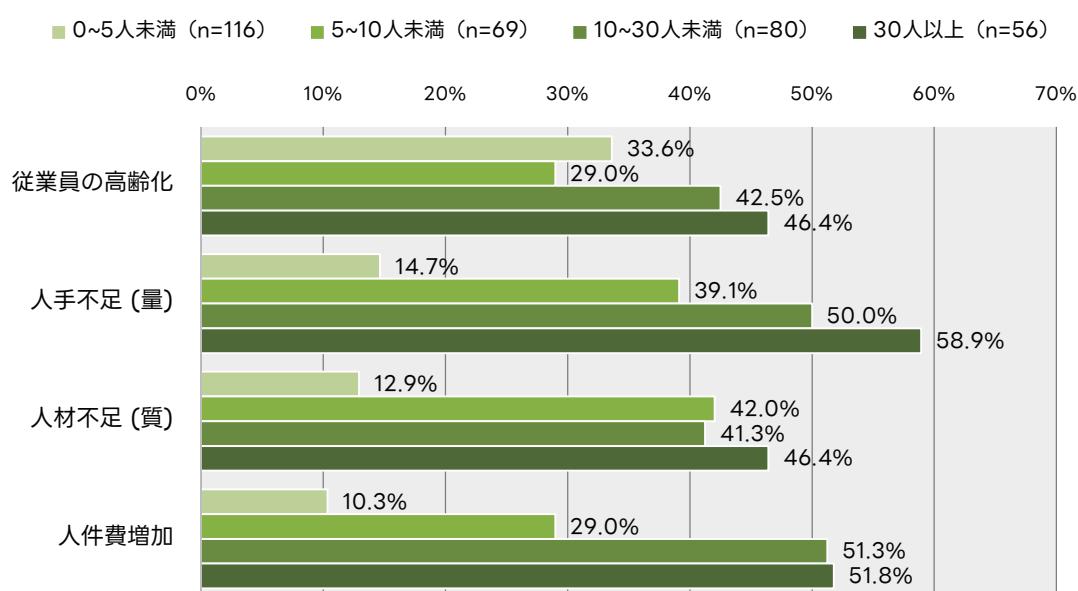
「従業員の高齢化」を課題として挙げている事業者は30人以上の事業者で5割近くに達しており、中・大規模の事業所における新陳代謝の困難さを示し、組織の持続性確保における世代交代の重要性が浮き彫りになっています。

人材確保の状況(規模別)



資料：市内事業者アンケート(令和7(2025)年1月)

経営上の不安要素における人材関連の課題(規模別)



資料：市内事業者アンケート(令和7(2025)年1月)

●求人・求職のミスマッチ

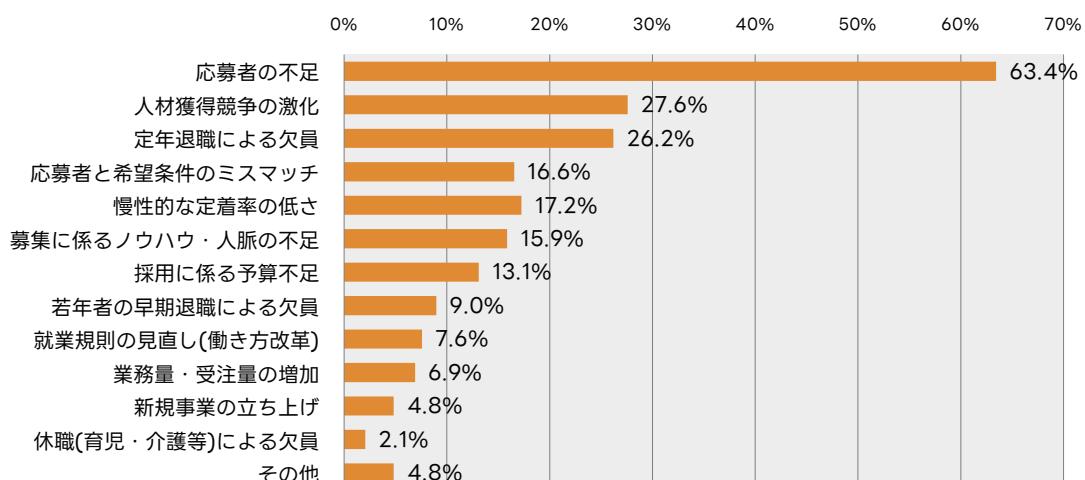
人材不足の根本的要因として、最大の要因は「応募者の不足」で、63.4%と6割を超える事業者が回答しています。続いて「人材獲得競争の激化」27.6%と「定年退職による欠員」26.2%も約3割の事業者が回答しています。

業種別では、サービス業で「人材獲得競争の激化」が40%と非サービス業を大幅に上回り、同業他社との競合が深刻化しています。一方、非サービス業では「定年退職による欠員」が32.9%と高く、従業員の高齢化と世代交代の遅れが人材不足の要因となっています。

●離職率と定着率の現状

前項の市内事業者アンケート調査結果の通り、「慢性的な定着率の低さ」を人材不足の要因として挙げる事業者が17.2%に上り、「若年者の早期退職による欠員」も9.0%、採用した人材を定着させるこの困難さが浮き彫りになっています。これらは働き方の多様化、待遇・労働条件への期待値上昇、キャリア形成意識の変化など、労働者側の価値観変化とも密接に関連しており、従来の雇用慣行や人材育成手法の見直しが求められています。

人材不足の要因



資料：市内事業者アンケート(令和7(2025)年1月)

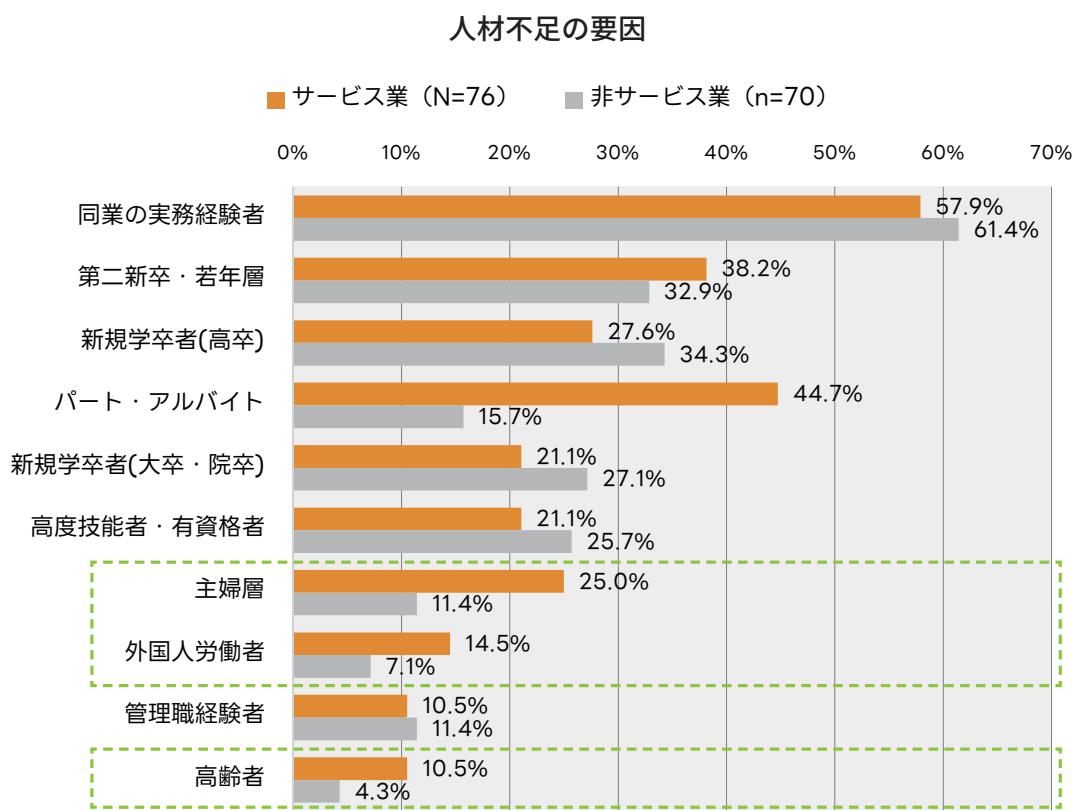
③多様な働き方への対応

働き方改革関連法の完全施行やデジタル化の進展、さらに新型コロナウイルス感染症を契機として、多様な働き方への対応が全国的に重要な課題となっています。本市においても、人材確保や定着促進のみならず、首都圏等からの人材還流や関係人口の創出の観点からも、副業・兼業を含む多様な働き方に対応した制度・サービスの構築が急務となっています。

●女性・シニア・外国人の就労状況

市内事業者アンケート調査において、採用したい人材層を調査した結果、「主婦層」への採用ニーズは18.5%、「高齢者」は7.5%、「外国人労働者」は11.0%となっており、多様な人材活用に対する意識の浸透が不十分な状況が確認されました。

業種別では、サービス業で「主婦層」が25.0%、「外国人労働者」が14.5%、「高齢者」が10.5%と、非サービス業（それぞれ11.4%、7.1%、4.3%）を大きく上回っており、営業時間の長さや繁忙期の変動に対応するため多様な人材活用を志向している傾向が見られます。



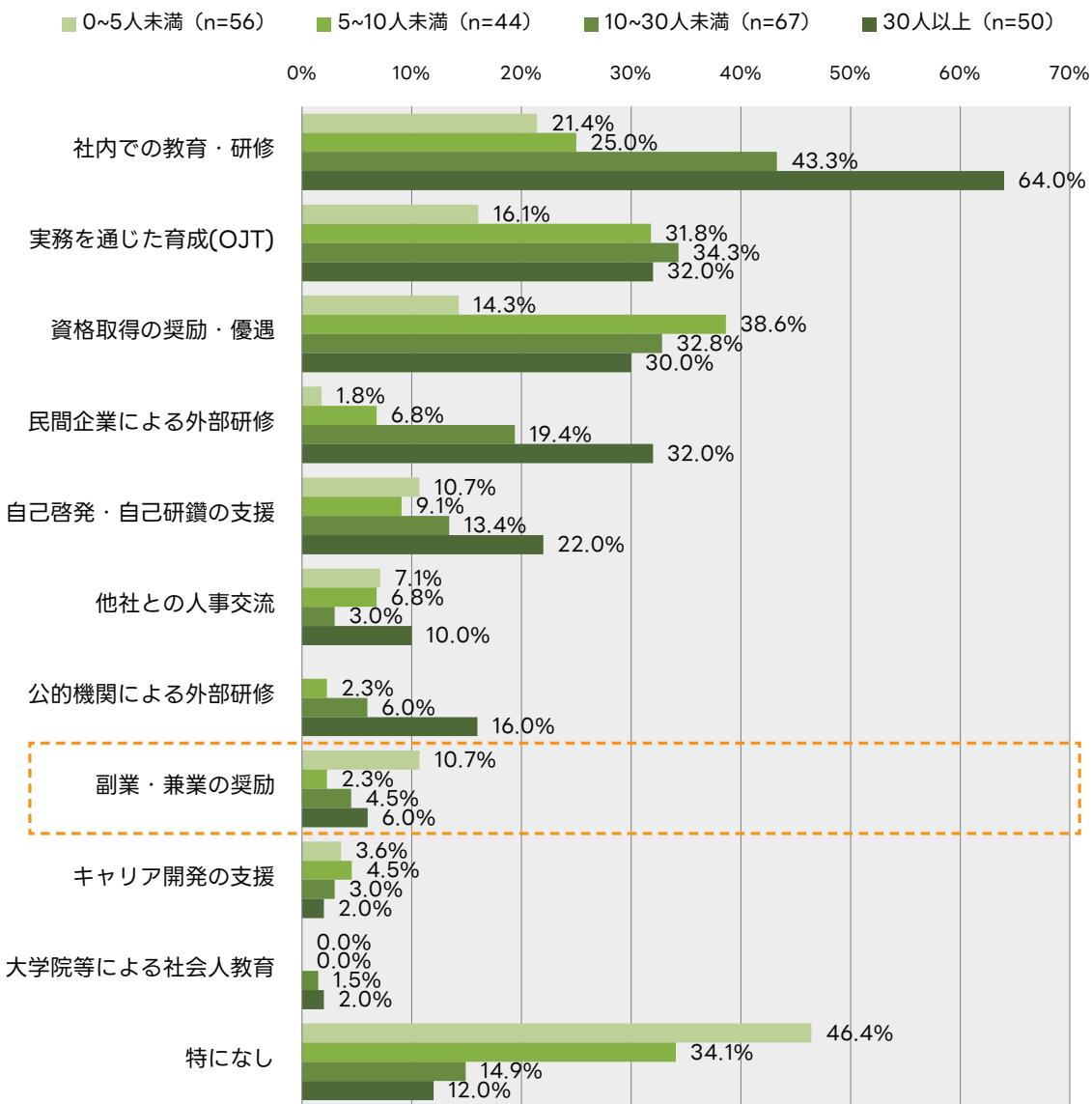
資料：市内事業者アンケート（令和7（2025）年1月）

●副業・兼業の動向

国は平成29(2017)年3月の「働き方改革実行計画」において、副業・兼業の推進を政策として位置づけ、厚生労働省のモデル就業規則から副業禁止規定を削除するなど、労働者の多様なキャリア形成支援やオープンイノベーションの促進、人生100年時代への対応といった観点から、副業・兼業を推進しています。

しかし、市内事業者アンケート調査の中で、人材育成手法における「副業・兼業の奨励」については、30人以上の企業でも6.0%にとどまり、小規模事業者ではほとんど実施されていない状況が確認されました。小規模事業者においては本業への専念を重視する傾向や、副業・兼業を管理する体制の整備が困難であることが要因と考えられます。

実施している人材育成の手法



資料：市内事業者アンケート（令和7（2025）年1月）

3. 廿日市市の産業を取り巻く環境の変化

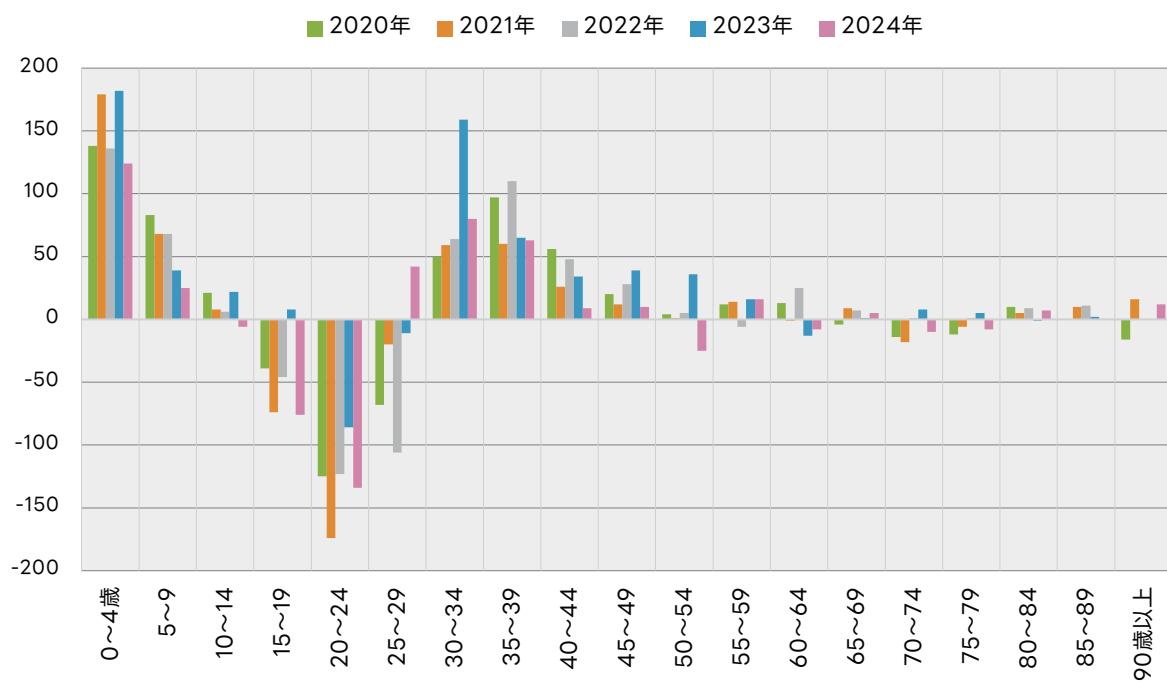
(1) 構造的転換と直面する課題

①社会構造の転換がもたらす新たな機会と挑戦

リモートワーク・ハイブリッドワークの定着により、ワーク・ライフ・バランスを重視し、生活の質向上を求める価値観が浸透しています。本市においても、恵まれた自然環境や都市部へのアクセス性を背景に10年連続の転入超過を記録しており、特に30・40代ファミリー層の移住が顕著です。県全体が転出超過となる中、住みよいまちというイメージが定着しつつあります。

消費行動も構造的に変化しており、EC市場の拡大、実店舗での体験価値重視、健康・ウェルビーイング志向の高まりなどが顕著です。

廿日市市の年齢別転入超過数

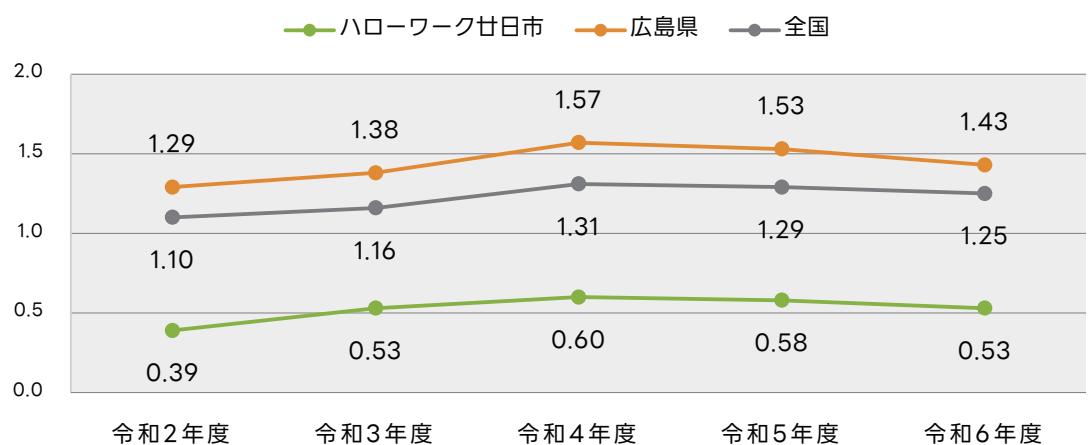


出典：総務省 住民基本台帳人口移動報告

②深刻化する人手不足と労働市場の構造変化

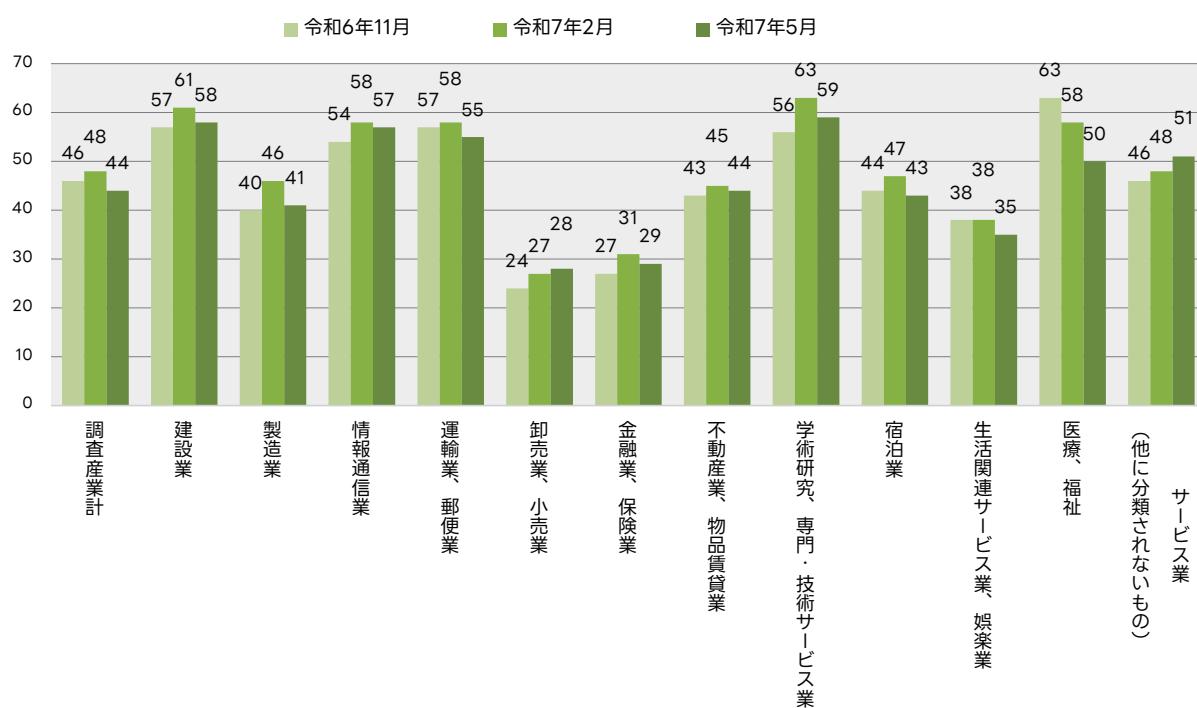
少子高齢化の進行により、全国的に深刻な人手不足が常態化しており、有効求人倍率の高止まり、企業の採用困難度増大が顕著になっています。市内事業者アンケート調査においても、人材確保が最も重要な満足度の低い分野として挙げられ、地域経済の持続的成長における最重要課題となっています。こうした状況を受けて、全国的に外国人材や女性・高齢者・副業人材の活用が急速に進んでいます。

有効求人倍率の地域別推移



出典：厚生労働省 職業安定業務統計、厚生労働省 広島労働局「管内の雇用情勢」

産業別正社員等労働者過不足判断 D.I. の推移



*労働者数について「不足(やや不足・おおいに不足)」と回答した事業所の割合から「過剰(やや過剰・おおいに過剰)」と回答した事業所の割合を差し引いた値。不足しているほど値が大きくなる。

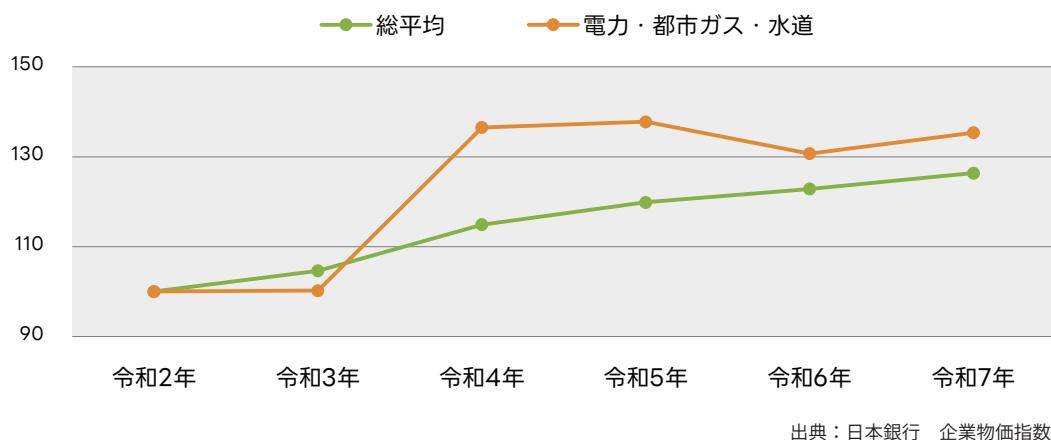
出典：厚生労働省「労働経済動向調査」(令和7(2025)5月)

③インフレの常態化がもたらす経営環境の根本的变化

令和4(2022)年以降のエネルギー価格高騰を起点とした原材料費、人件費、物流費等の構造的上昇が企業の収益構造に根本的变化をもたらしています。これらのコスト上昇は一時的なものではなく、新たな価格体系として定着する見通しです。

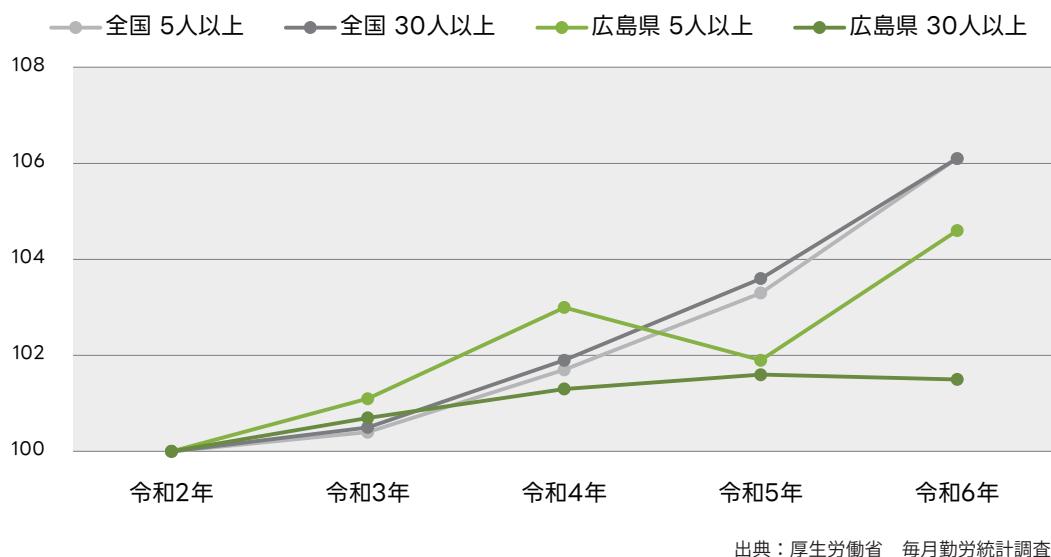
特に中小企業において、価格転嫁が困難な構造的な利益圧迫が深刻化しています。従来のコスト削減中心の経営から、付加価値向上・差別化による収益構造改善への転換が避けられない状況にあり、省エネルギー設備投資、業務プロセス効率化、高付加価値商品・サービス転換、価格転嫁力の強化による対応が求められています。

企業物価指数(2020年ベース)の推移



出典：日本銀行 企業物価指数

賃金指数(現金給与総額・所定内給与)の推移



出典：厚生労働省 毎月勤労統計調査

(2) 政策的枠組みと支援環境

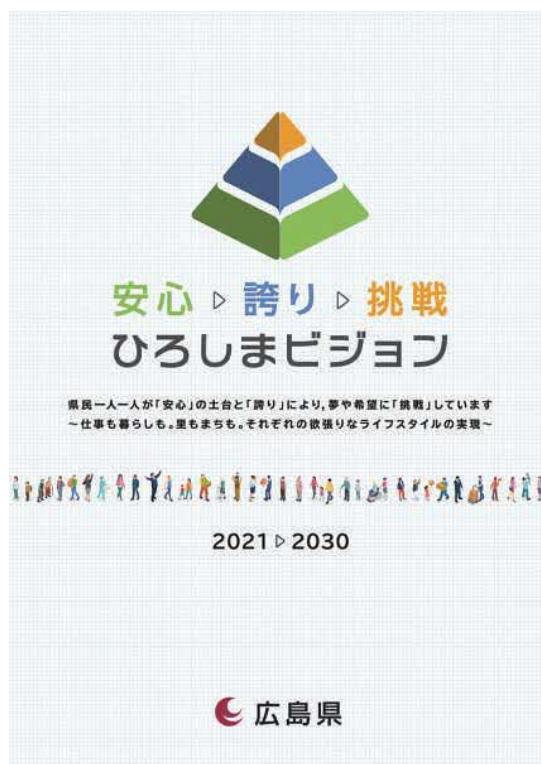
①広島県が掲げる「イノベーション立県」との戦略的連携

広島県は令和4(2022)年に策定した「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」で、「イノベーション立県」の方針を明確にしました。「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」や「ひろしまサンドボックス」を活用したオープンイノベーション創出、ベンチャーキャピタルを通じた投資等の多様な資金調達支援、産業 DX・イノベーション人材の育成・集積が重点施策として位置づけられています。

デジタル技術とグリーン分野への重点投資として、健康・医療関連、環境・エネルギー、IT 分野など成長分野への企業誘致・投資誘致が促進されています。特にカーボンリサイクル等のグローバル展開を含めた環境・エネルギー分野の産業集積、中小企業・小規模企業のデータやデジタル技術等の利活用促進が具体的に展開されています。

観光分野では、宿泊型観光プロダクト開発による「ひろしまブランド」「瀬戸内ブランド」の認知度向上、安全・安心な受入環境整備、観光 DX の推進が明記されています。農林水産業では、スマート農業の実装による生産性向上、企業経営体の育成、ひろしまブランド向上(広島和牛、広島かき等)が推進されています。

働き方改革・多様な主体の活躍では、テレワークなど時間や場所にとらわれない柔軟な働き方、女性・若年者・高齢者・外国人材の活用促進、UIJ ターン促進が重点施策となっています。こうした県の施策は、本市の産業振興とも密接に関連しており、県と本市の施策を組み合わせることで、包括的な支援スキームの構築が可能となります。



出典：広島県

②地方創生 2.0 と地域経済活性化の新たなステージ

国は令和 6(2024) 年 10 月に「デジタル田園都市国家構想実現会議」の発展型として、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、令和 7(2025) 年 6 月には「地方創生 2.0 基本構想」を閣議決定しました。令和 7(2025) 年度の当初予算において、新しい地方経済・生活環境創生交付金を 2,000 億円と大幅に拡充し、地方の DX 推進、関係人口創出、地方移住促進、企業の地方進出支援を重点的に支援する方針です。

地方大学・地域産業創生交付金として 18 億円が確保されており、地方大学・研究機関の機能強化支援も拡充され、県内大学や研究機関との連携による技術開発、人材育成、新事業創出が期待されます。

地方創生 2.0 基本構想における政策の 5 本柱

(1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創成

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし、人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

(2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創成 ~地方イノベーション創生構想~

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

(3) 人や企業の地方分散 ~産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生~

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

(4) 新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ピット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

(5) 広域リージョン連携

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

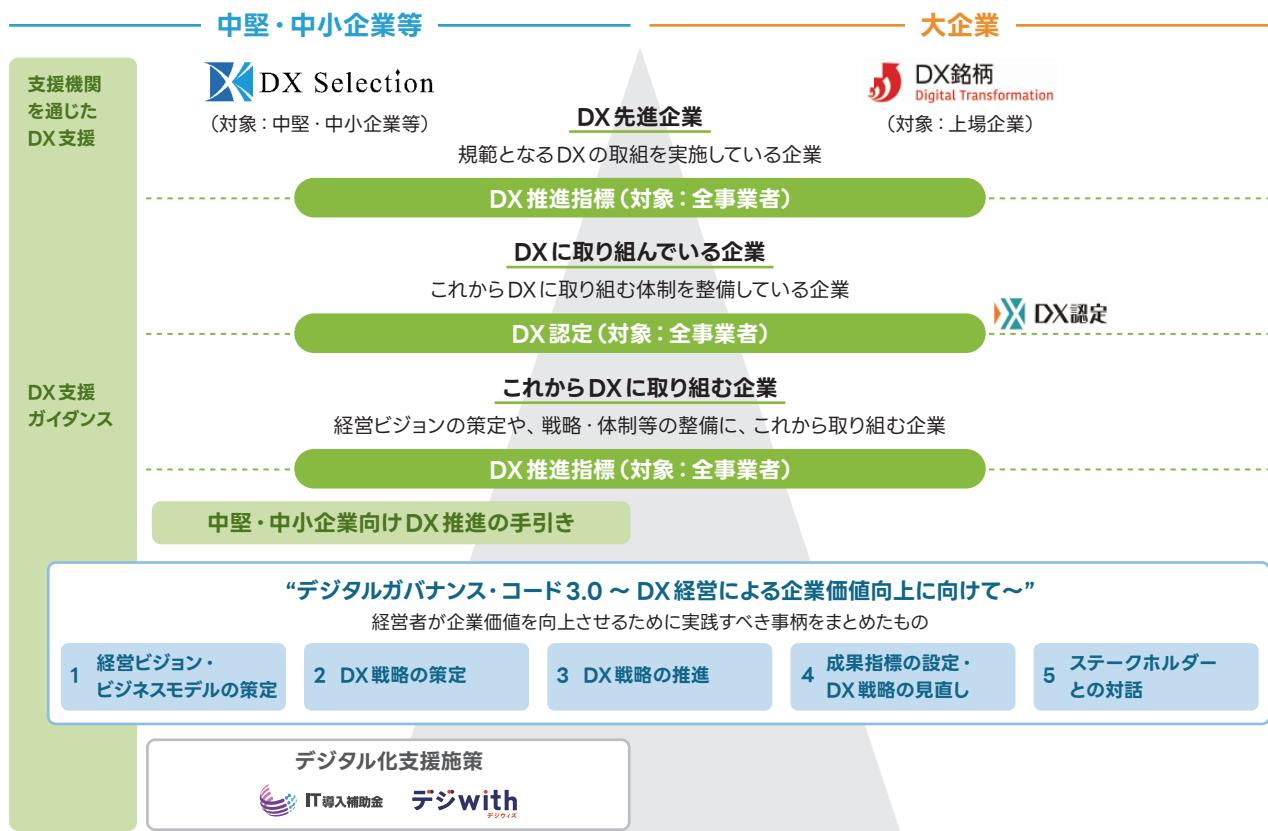
出典：内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部「地方創生 2.0 基本構想（概要）」

(3) 技術革新による新たな可能性

①生成AI・デジタル技術革新がもたらす産業変革

令和4(2022)年11月のChatGPT登場を契機として、生成AIが急速に社会実装され、業務効率化から新サービス創出まで幅広い分野で活用が進んでいます。同時に、IoT・5G・ビッグデータ活用による産業構造変革も加速しており、製造業ではスマートファクトリー、農林水産業ではスマート農業、観光業では観光DXなど、国が提唱する未来社会のモデルである「Society5.0」の実現に向けた技術基盤が整いつつあります。

ノーコード・ローコードツールの普及により、中小企業でもデジタル化が取り組みやすくなっています。本市においても、AI・IoT・5G等を組み合わせた包括的なDX推進による人手不足の解決や業務効率化、新サービス創出の可能性が拡がっています。しかし、DX推進企業と非推進企業の競争力格差が拡大するほか、企業のITシステムの老朽化による「2025年の崖」も問題視されており、段階に応じた支援策が急務とされています。



出典：経済産業省 ホームページ

産業界のデジタルトランスフォーメーション(DX)推進施策

② GX(グリーン・トランスマーケティング)による産業構造の再編

国は令和 5(2023) 年 2 月に定めた「GX 実現に向けた基本方針」において、10 年間で 150 兆円の官民投資を目指し、脱炭素化の取組を本格化しました。令和 7(2025) 年 2 月には、第 7 次エネルギー基本計画と同時に、国家戦略として「GX2040 ビジョン」が閣議決定され、2040 年頃の目指すべき GX 産業構造やエネルギー需給構造の方向性が明示されました。

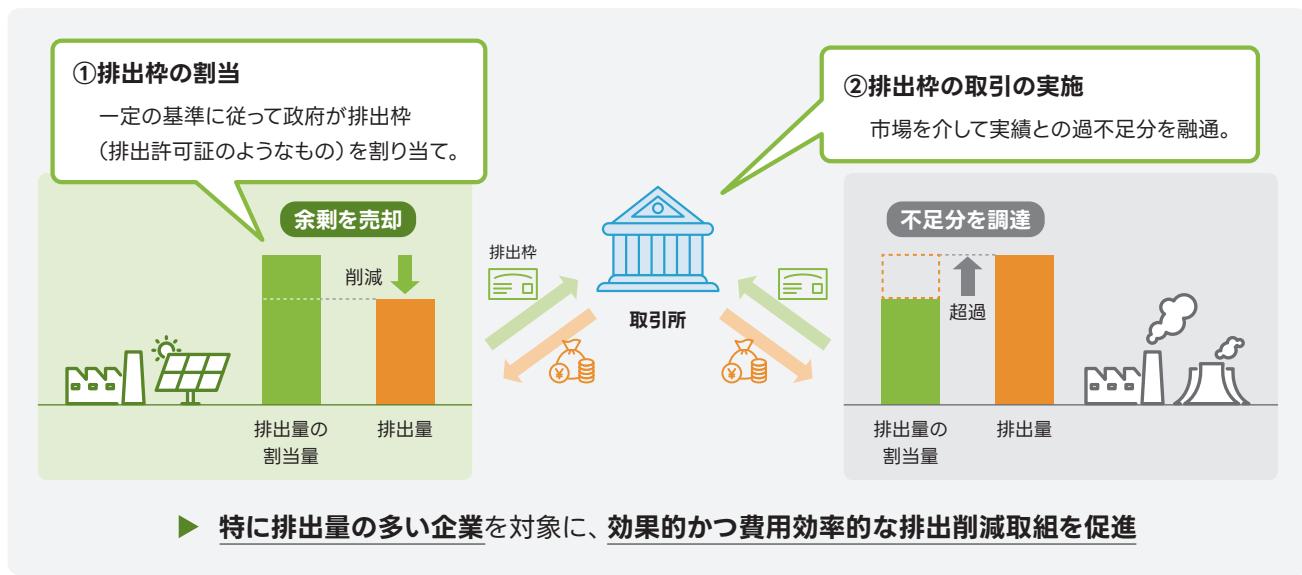
このビジョンでは、革新技術を活かした新たな GX 事業の創出と、日本の強みである素材から製品までのフルセットのサプライチェーンが脱炭素エネルギーと DX によって高度化された産業構造を目指しています。2025 年通常国会で GX 推進法改正案が可決・成立し、2026 年度から排出量取引制度の本格稼働、2028 年度から化石燃料賦課金の実施が予定されるなど、カーボンプライシングの具体化が進んでいます。

製造業においても省エネルギー化、再生可能エネルギー導入、サーキュラーエコノミー転換が求められ、これらは新たなビジネス機会を創出します。特に中小企業においては、取引先からの排出量計測・カーボンニュートラルへの協力要請が増加するなど、サプライチェーン全体での脱炭素化の要求が高まっています。国では中小企業の GX 推進に向けて、省エネ診断の強化や省エネ補助金の拡充、地域支援機関による伴走支援体制の構築など、包括的な支援策を展開しています。

また、気候変動に対応した GX だけでなく、自然資本(生物多様性)の保全・再生を前提としたネイチャーポジティブ経営への転換や、資源を可能な限り循環利用し、環境負荷を低減しつつ成長を目指すサーキュラーエコノミーへの取組も、事業活動において重要性を増しています。これらの取組は企業価値の向上に直結するという認識が、産業界全体で高まりつつあります。

脱炭素とネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーの 3 要素は相互に関連しており、組み合わせによってポジティブな相乗効果を生み出すこともあれば、ネガティブな副次的影響が発生することもあります。持続可能な社会経済の実現に向けて、これら 3 要素に統合的に取り組み、シナジー効果を最大化する産業構造の構築・再編が求められます。

排出量取引制度の概要



出典：内閣官房 GX 実行推進室 「GX2040 ビジョンの概要」

③スタートアップ・エコシステムの広域展開と地域イノベーション

国は令和4(2022)年を「スタートアップ創出元年」と位置づけ、「スタートアップ育成5か年計画」に基づき、令和9(2027)年度までにスタートアップへの投資額を10兆円規模へと拡大する目標を掲げています。この計画では、人材・ネットワーク構築、資金供給強化、オープンイノベーション推進を三本柱として、地方でのイノベーション創出環境整備を推進しており、ディープテック・スタートアップ支援事業やSBIR制度の拡充など創業期から成長期まで切れ目のない支援体制の構築、投資家とスタートアップ双方を後押しする税制措置の強化等により、資金調達の間口が着実に広がっています。

また、令和7(2025)年6月には、「第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市」の全国13拠点の1つに、「広島地域イノベーション戦略推進会議」が選定されました。広島地域では令和11(2029)年度までにスタートアップ企業数500社、投資金額1,000億円、ユニコーン企業数6社という野心的な目標を掲げています。本市はここには参画していませんが、この広域的な支援体制やネットワークを活用し、地域のスタートアップ育成やイノベーション創出に取り組むことが可能な環境にあります。

広島地域イノベーション戦略推進会議の取組概要

広島地域イノベーション戦略推進会議【中核都市型】

「産学官連携によりイノベーションへの挑戦をサポートする土壤」

- ・強固な産学官連携から多くの製品・サービスを輩出し、高い付加価値を創出



・広島中央サイエンスパーク

全体KPI	2024年度末	2027年度末	2029年度末
スタートアップ企業数	156件	200社	500社
投資額	72億円(※)	400億円	1,000億円

世界とシームレスに繋がる

・Hiroshima Global Connection(仮称)

グローバルな社会課題の解決に寄与するような成長意欲の高いスタートアップの創出、協業創出及び海外エコシステムとの連携を目指し以下の3つの事業を実施。

- ①海外エコシステム機関等の招へい
- ②伴走型個社支援
- ③海外展示会等出展支援

- ・海外ネットワーク構築支援

- ・海外進出事前調査事業(PMF支援)



KPI	2024年度末	2027年度末	2029年度末
海外展開支援企業数(単年)	54	55	57
海外スタートアップの呼び込み数	6	7	8

スタートアップの成長を支援する(オープンイノベーション、公共調達)

・TSUNAGU広島-2025

- ・資本政策支援事業
- ・The Meet
- ・ひろしまAIサンドボックス



KPI	2024年度末	2027年度末	2029年度末
県内企業・自治体等とのマッチング件数(単年)	90件(※)	110件	120件
公共調達に向けたマッチング件数(単年)	35件	35件	35件
公共調達件数(単年)	未計測	10件	10件

エコシステムの土台を作る(アントレプレナーシップ人材育成等)

・HIROSHIMA INNOVATION BASEのネット・イノベーション・ハブ・ひろしまCampsワークより起業家との実践的な教育機会を提供



KPI	2024年度末	2027年度末	2029年度末
アントレプレナー教育受講者数(単年)	2,822名	3,000名	3,050名

(※)2023年度実績
9

出典：内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 「第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市の取組概要」



1. 基本理念(将来イメージ)

「つながる産業 つなげる未来」

～人と事業者と地域がつながり、進化し続けるまち～



本市の産業振興ビジョンでは、「つながり」を最も重要な価値として位置づけます。この理念には、人と事業者と地域という3つの主体が相互につながることで、個別では実現困難な革新的な成果を継続的に生み出し、地域全体が進化し続けるまちを目指す、という意味が込められています。

「つながる産業」とは、産業間・地域間・世代間の垣根を越えた連携により、新たな価値が創出される状態を指します。木材産業と観光業、製造業と情報産業といった異業種連携、甘日市・大野・佐伯・吉和・宮島の5地域それぞれの特性を活かした地域間連携、そして経験豊富なシニア世代と柔軟な発想を持つ若年世代の協働により、従来の枠組みでは生まれなかった革新的なビジネスモデルやサービスが次々と創出される、そのような産業構造を実現します。

「つなげる未来」には、現在の取組が確実に将来につながり、次世代に継承される持続可能性への強い意志を表現しています。短期的な成果だけでなく、10年後、20年後も市民が誇りを持って暮らし、事業者が持続的に成長し、地域が魅力を増し続ける、そのような未来を、今日の施策によって着実につなげていくという決意です。

この理念には、市民・事業者・関係者すべてが地域の未来に誇りと希望を持てる”はつかいち”を創りたい、という願いが込められています。世界遺産を有する地域としての責任を果たしながら、経済性・社会性・環境性の調和を図り、協働による産業振興を推進することで、イノベーションが継続的に創出される、活力に満ちた地域経済を実現します。

2. ビジョン推進のための基本的な視点

本市が世界遺産・宮島を有する観光都市であるとともに、木材産業や製造業といった実業も根付く複合的な地域として、持続可能な発展を実現するためには、地域経済の足腰を強くし、市民に働く機会を提供するとともに、事業者の活力を最大限に引き出すことが必要です。

また、雇用が増え、事業者の収益が向上することで、市民の所得が増加し、地域内での消費や投資が活性化します。これにより市税収入が増え、市民サービスの充実につながり、さらに人や企業が集まる好循環が生まれることは、市民が暮らしやすいまちづくりの実現に直結します。

現在、少子高齢化の進行による人口減少、原材料費・エネルギーコストの高騰、デジタル化・脱炭素化への対応、サプライチェーンの脆弱性の顕在化など、本市を取り巻く課題や環境は目まぐるしく変化しています。

このような状況にあっても、社会経済情勢の変化に的確に対応しながら、更なる雇用の創出と事業者・市民の経済的な豊かさを育み、地域内での経済循環を強化することを通じ、本市経済の活性化を目指すことの重要性は変わりません。

のことから、廿日市市産業振興基本条例に掲げる基本方針を踏まえ、次期産業振興ビジョン推進のための基本的な視点を次の4点とします。

①雇用の場の確保・創出

質の高い雇用機会を創出し、市民の暮らしの基盤である多様な就労機会を増大させることで、若年層の地元定着や UIJ ターンを促進し、誰もが自分らしく働ける環境を実現します。

②事業者の持続的成長と競争力強化

中小企業及び小規模企業を中心とした市内事業者の経営基盤を強化し、地域資源を活用した新事業創出や高付加価値化により「稼ぐ力」を高め、変化する経営環境の中でも持続的に成長できる競争力を構築します。

③地域経済の好循環の創出

産業間・地域間の連携を深化させ、域内での経済循環（回す力）と域外市場からの外貨獲得（稼ぐ力）の両輪により、ヒト・モノ・カネ・情報が地域内で好循環する、活力ある地域経済を実現します。

④ SDGs の実現

将来にわたって持続的な経済の発展を目指し、行政だけではなく、市民や企業が力を合わせて SDGs の推進に取り組みながら、地域の産業振興を進めています。

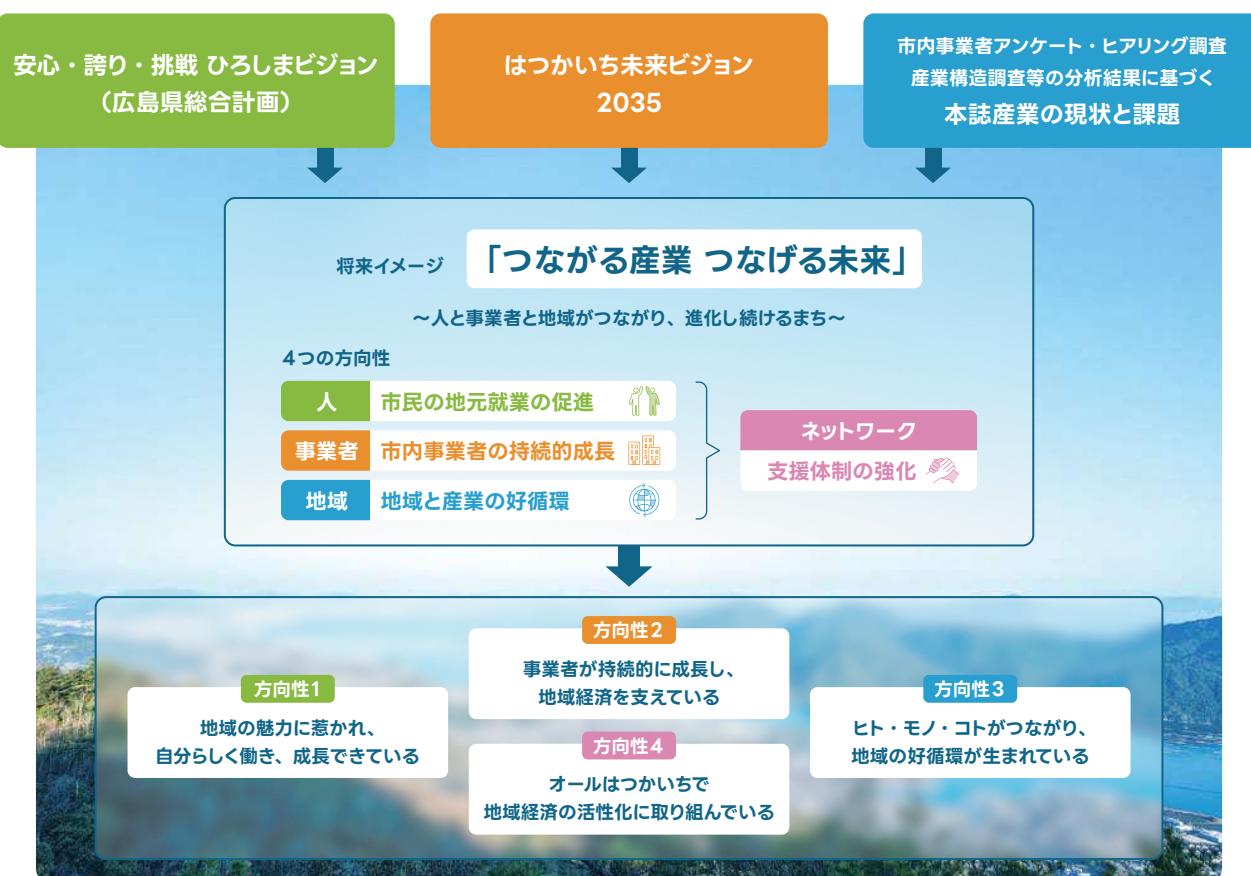
3. 産業振興ビジョンの全体像

産業振興ビジョンは、将来イメージである「つながる産業」を頂点として、4つの方向性、具体的な施策、個別事業へと体系的に展開される階層構造を持ちます。

本ビジョンでは、前期ビジョンの7つの横断的戦略を4つの方向性に再編し、施策の簡素化・明確化を図りました。この再編により、「人」「事業者」「地域」「ネットワーク」の4つが相互に連携しながらシナジー効果を発揮する設計となっています。

これらの方向性に基づく施策については、市内事業者アンケート・ヒアリング調査、産業構造調査等の分析結果に基づき、客観的な優先順位付けを行い、効果的に資源を配分する仕組みとしました。その上で、「地元就業の促進と人材の育成・確保」「多様な人材の活躍と働き方改革の推進」「企業の留置・誘致」「市内企業の持続的成長の支援」「観光による地域経済活性化」「地域資源の発掘・活用」「新たな関係人口の創出」「産業支援ネットワークの充実と連携強化」「支援制度の認知度向上と利便性強化」という9つの施策を設定しています。

併せて、PDCAサイクルによる継続的改善を組み込んだ実効性の高い推進体制を構築し、個々の施策が4つの方向性を横断的に貫くことで、地域一体となった産業振興を推進します。



廿日市市産業振興ビジョンの全体像

4. 施策展開の方向性

方向性1 「人」

～地域の魅力に惹かれ、自分らしく働き、成長できている

全国的な少子高齢化・人口減少により労働力不足が深刻化し、地方自治体間での人材獲得競争が激化する中、働き方の多様化や価値観の変化により、人材確保・育成戦略の抜本的見直しが求められています。本市においても、若年層の市外流出、企業の人材確保難、働く人のスキルアップ機会の不足など、人材に関する課題が深刻化しています。

この現状を踏まえ、本市では、世界遺産・宮島を身近に感じながら働く環境、豊かな自然の中でのワーク・ライフ・バランスの実現、広島市圏へのアクセスの良さを活かしたキャリア形成の可能性など、本市ならではの魅力が人材を惹きつけ、「ここで働き続けたい」「ここで成長したい」と多くの人が実感している状態を目指します。新卒者の地元就職率が向上し、UIJターン人材が増加し、市内企業で働く人々のスキルアップとキャリアアップが着実に進み、多様な人材が性別・年齢・国籍等にかかわらず活躍し、市民一人ひとりが仕事にやりがいを感じながら生き生きと働いているまちを実現します。



方向性2 「事業者」

～事業者が持続的に成長し、地域経済を支えている

原材料費やエネルギーコストの高騰、円安の影響等により事業環境の不確実性が増大し、全国の中小企業が厳しい経営環境に直面しています。本市の事業者においても、多くの事業者が今後の事業見通しを横ばいと予測する一方、相当数の事業者が営業利益の減少を懸念するなど、収益圧迫が深刻化しています。同時に、事業承継や後継者不足、新たな投資に対する慎重姿勢など、事業者の持続的成長を阻む構造的課題も顕在化しています。

この現実を受け止めながら、本市では、市内事業者の大半を占める中小企業・小規模事業者が、変化する経営環境の中でも確固たる経営基盤を維持し、それぞれの強みを活かして着実に収益を上げている状態を目指します。老舗企業が伝統を守りながらも時代に応じた革新を続け、新たに創業する事業者が着実に成長し、既存企業が新分野への挑戦や事業拡大に積極的に取り組み、木材産業や観光業など本市の基幹産業が高付加価値化により競争力を強化しているまちを実現します。



方向性3 「地域」

～ヒト・モノ・コトがつながり、地域の好循環が生まれている

コロナ禍を契機として、サプライチェーンの脆弱性が浮き彫りになったことで、地域経済の域外依存からの脱却と地域内経済循環の強化が全国的な課題となっています。本市においても、仕入先・販売先・外注先といった事業者間ネットワークの縮小、産業間連携の不足、地域資源の潜在力の未活用など、地域内のつながりの希薄化が課題となっています。一方で、平良丘陵開発など新たな産業基盤整備が進展し、地域の可能性が広がりつつあります。

この構造的課題と新たな機会を踏まえ、本市では、廿日市・大野・佐伯・吉和・宮島の各地域がそれぞれの個性を発揮しながら相互に連携し、市内の様々な産業がつながって新しい価値を生み出している状態を目指します。木材産業と観光業のコラボレーションによる新商品開発、製造業と情報産業の連携による生産性向上、農林水産物を活用した6次産業化の進展など、業種を超えた連携が活発化し、市内で生み出された付加価値が地域内で循環しながら、同時に域外からの外貨獲得も拡大しているまちを実現します。



方向性4 「ネットワーク」

～オールはつかいちで地域経済の活性化に取り組んでいる

厳しい財政状況の中、地方自治体の行政資源が制約される一方、複雑化・多様化する地域課題に対応するため、官民連携・協働の重要性が全国的に高まり、多様な関係者との連携による政策推進が求められています。本市では、コロナ禍において設立された新型コロナウイルス感染症対策産業振興実行委員会が「廿日市市産業まちづくり委員会」として発展的に組織化されるなど、協働の基盤が着実に形成されてきました。一方で支援制度の認知度不足、支援機関間の連携のさらなる強化、産業施策情報の効果的な発信など、課題も残されています。

このような状況を踏まえ、本市では、行政・商工会議所・商工会・金融機関・大学・まちづくり活動団体・市民など多様な主体が「オールはつかいち」の理念のもとに有機的に連携し、それぞれの強みを活かしながら地域経済の活性化に一体となって取り組んでいる状態を目指します。事業者が必要な時に必要な支援に容易にアクセスでき、支援機関同士が情報を共有し連携して事業者を支え、産業施策の情報が広く行き渡り、観光地域づくりにおいても多様な関係者が協働し、地域全体で「事業者を応援する文化」が根付いているまちを実現します。



第 2 編

施策編





1. ビジョン編との連携

ビジョン編が10年間（令和8(2026)年度～令和17(2035)年度）の長期的な方向性を示すのに対し、施策編は5年間（令和8(2026)年度～令和12(2030)年度）の中期的な行動計画として、優先的に取り組むべき施策を具体化します。ビジョン編が「何を目指すのか（方向性）」を示すのに対し、施策編は「どのように実現するのか（具体策）」を示すものであり、両者が一体となって本市の産業振興を推進します。

2. 施策編の構成

施策編では、ビジョン編で示した4つの方向性に基づき、方向性の背景（現状と課題）、施策及び目標指標、個別施策、具体的取組及び成果指標を体系的に整理します。

各施策は、市内事業者アンケート・ヒアリング調査、産業構造調査等の客観的なデータ分析に基づき選定されており、限られた行政資源を効果的に配分するため、優先順位と施策相互の関連性を明確にしています。

将来イメージ「つながる産業 つなげる未来」

方向性1 人

「地域の魅力に惹かれ、自分らしく働き、成長できている」

施策1-1 地元就業の促進と人材の育成・確保

施策1-2 多様な人材の活躍の促進と働き方改革の推進

方向性2 事業者

「事業者が持続的に成長し、地域経済を支えている」

施策2-1 事業者の留置・誘致

施策2-2 事業者の持続的成長の支援

施策2-3 環境と調和した産業の推進

方向性3 地域

「ヒト・モノ・コトがつながり、地域の好循環が生まれている」

施策3-1 観光による地域経済活性化

施策3-2 地域資源の発掘・活用

施策3-3 新たな関係人口の創出

方向性4 ネットワーク

「オールはつかいちで地域経済の活性化に取り組んでいる」

施策4-1 産業支援ネットワークの充実と連携強化

施策4-2 支援制度の認知度向上と利便性強化

第2章 施策



1. 各施策の取組内容

方向性1 人

「地域の魅力に惹かれ、自分らしく働き、成長できている」

方向性の背景（現状と課題）

- 全国的な少子高齢化の進行により、深刻な人手不足が常態化しています。市内事業者アンケート調査でも、市の施策に求められる取組の中で人材確保に関する取組が最も重要度が高く、喫緊の課題とされています。
- 市内事業者アンケート調査において、人材不足の最大要因は「応募者の不足」とされています。若い世代の多くは進学や就職を機に市外へ流出しており、地元への定着率が低い状況にあります。中高生の時期から地元企業の魅力や仕事内容に触れる機会をつくることが、将来の地元就職やUターンのきっかけとして重要です。
- 製造業などでは、定年退職による熟練者の減少が深刻化しており、世代交代が進まず、長年培われた技術や経験の継承が困難な状況に直面しています。この課題は単なる人数の補充では解決できず、計画的な人材育成と技術伝承の仕組みづくりが不可欠です。しかし、中小企業においては、限られた経営資源の中で人材育成に十分な投資を行うことが難しく、従業員のスキル向上機会の創出が求められています。
- 女性、高齢者、外国人といった多様な人材の活用は、人手不足対策だけでなく、企業の経営革新にもつながる取組ですが、そうした認識がまだ十分に広がっていません。多様な人材が能力を発揮するためには、採用・登用だけでなく、誰もが安心して働き続けられる職場環境の整備が重要です。

施策体系

方向性1 人 「地域の魅力に惹かれ、自分らしく働き、成長できている」

施策 1-1 地元就業の促進と人材の育成・確保

- 個別施策① 地元事業者の魅力発信支援
- 個別施策② 地元事業者就職支援
- 個別施策③ 人材の育成支援

施策 1-2 多様な人材の活躍の促進と働き方改革の推進

- 個別施策① 多様な人材の活躍
- 個別施策② 働きやすい職場環境整備支援

施策 1-1 地元就業の促進と人材の育成・確保

若者を中心とした市民全体が地元事業者の魅力を知ること、事業者と求職者のマッチング支援、継続的なスキル向上支援など、人材の確保から育成までを一貫して支援します。地域産業への理解促進、就職機会の創出、人材の能力開発を三位一体で推進することで、地域全体の雇用創出と産業競争力の強化を実現します。

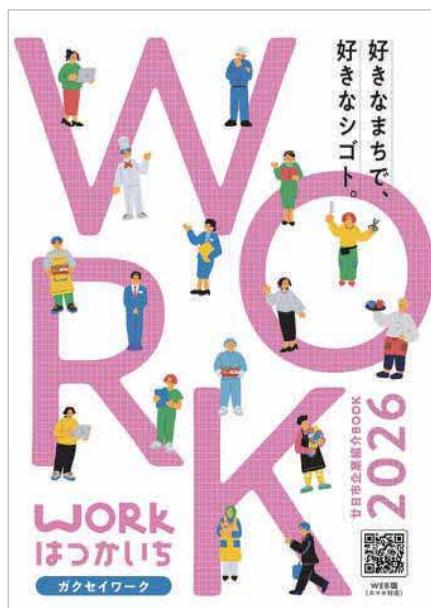
○ 個別施策

個別施策① 地元事業者の魅力発信支援

若者を中心とした市民全体が地元事業者の魅力に触れる機会を創出し、市民全体の事業者認知度向上を図り、地域産業への理解と愛着を育むことで、地元定着と U ターン就職を促進します。

主な取組

取組名	取組概要
work はつかいちの発行	市内企業を紹介する冊子を作成し、市内中学校、高校の全生徒への配布、近隣大学への配架、二十歳の集いで配布を行い、市内企業の周知を図る。
子育て応援宣言企業 P R の実施	子育て中の従業員や地域の子育てを応援する企業を登録する市の制度。登録企業を効果的に P R し、認知度向上に繋げる。
企業の出前講座の実施	高校へ企業の人材が直接出向き、働くことを伝える授業の実施を通じ、市内企業の認知度向上を図る。
企業 E X P O の開催	広い会場に企業がブース出展し、来場する市民へ自社を紹介する。市民全般の市内企業認知度向上を図る。
企業見学ツアーの開催	市民向けに企業見学ツアーを開催し、職場を体験することで市民全般の市内企業認知度向上を図る。
オープンカンパニーの開催	学生向けに、選考を目的としない情報提供型の職場見学を実施し、学生の市内企業認知度向上を図る。



個別施策② 地元事業者就職支援

事業者と求職者が直接つながる機会を創出など、事業者の採用活動を多面的に後押し事業者の魅力や働きがいを効果的に伝え、地元就職の促進と人材定着を実現します。

主な取組

取組名	取組概要
就職ガイダンスの開催	市内企業と求職者とのマッチングイベントを開催し、採用へ繋げる。
ジョブマッチングの支援	ハローワークやスポットワークプラットフォームと連携し、部署単位での選考を支援し、定着率向上を図る。
インターンシップの開催支援	中小企業が実施するインターンシップの周知活動やマッチング、受け入れ研修等支援を実施し、採用率向上を図る。

個別施策③ 人材の育成支援

中小事業者が人材育成に取り組みやすい環境を整備し、従業員の能力向上と定着を促進します。

主な取組

取組名	取組概要
デジタル人材の育成支援	地域ニーズに応じたデジタル研修基礎応用実践)を企画実施、地元企業との連携による実務型研修の導入などを実施し、デジタル人材の育成を図る。
「デジタル人材コミュニティ」形成支援	市内にいるデジタル人材を集め、勉強会、交流会などを行い、市域全体のデジタル化の促進を図る。
中小企業大学校受講費補助制度の運用	中小企業大学校における研修受講に係る費用の一部を補助することにより、企業の人材育成を促進する。
講師派遣費用補助制度の創設	企業が実施する人材育成研修の講師派遣費用の一部を補助することにより、企業の人材育成の促進を図る。
多様性経営の推進啓発の実施	ダイバーシティ経営セミナーを実施し、経営者や人事担当者の理解を深める。
経営者交流会の開催	先進事例共有のための経営者交流会を開催し、経営者同士で刺激し合い、経営改善を促す。



施策 1-2 多様な人材の活躍の促進と働き方改革の推進

多様な人材の能力を活かす経営の普及のため、経営層への多様性経営の意義と効果の訴求を起点として、多様な人材の採用、登用を促進するとともに、誰もが安心して働き続けられる職場環境の整備を両輪で推進します。多様性を競争力に変える経営の実践により、人手不足の解消、生産性向上、地域全体での包摂的な雇用基盤形成を実現します。

○ 個別施策

個別施策① 多様な人材の活躍

経営層に対して多様性経営の意義と効果を訴求し、柔軟な雇用環境の整備と人材活用の意識改革を通じて、事業者の経営革新、人手不足解消、生産性向上を実現します。

主な取組

取組名	取組概要
多様性経営の推進啓発の実施	ダイバーシティ経営セミナーを実施し、経営者や人事担当者の理解を深める。
経営者交流会の開催	先進事例共有のための経営者交流会を開催し、経営者同士で刺激し合い、経営改善を促す。
外国人生活・雇用支援	多言語マニュアル、事務手順書の整備、仕事の分担支援等により、外国人採用のハードルを下げ、人材不足の解消を図る。さらに、外国人相談支援センターと連携し、生活面・雇用面双方から外国人人材の定着を支援する。

個別施策② 働きやすい職場環境整備支援

多様な人材が能力を発揮できるよう、誰もが安心して働き続けられる職場環境の整備を促進し、包摂的な雇用基盤を形成します。

主な取組

取組名	取組概要
働きやすい環境整備のための設備改修補助制度の創設	補助制度により、環境整備の促進を図る。
子育て応援宣言企業制度の推進	子育て中の従業員や地域の子育てを応援する企業を登録する市の制度。登録企業数を増やし、地域全体で子育て応援の機運を高め、働きやすい環境づくりを行う。
男性の育児休業等の推進	男性の育児参加を促し、働きやすい職場環境を推進する。



方向性2 事業者

「事業者が持続的に成長し、地域経済を支えている」

方向性の背景（現状と課題）

- 市内事業者アンケート調査では、今後の売上高は「横ばい」が大半を占める一方、営業利益の見通しはより厳しく、原材料費・人件費・物流費等の構造的上昇が収益を圧迫しています。
- 設備投資は約半数が「現状維持・予定なし」とし、投資予定者も「維持・補修」が中心で、事業拡大より安定性を優先する姿勢が顕著です。設備老朽化や事業用地不足が効率性低下や事業拡大の障壁となり、既存事業者の市外流出リスクも高まっています。
- 経営者の高齢化と後継者不在により事業継続困難なケースが増加し、雇用や技術の次世代継承が課題です。一方、「事業拡大」意向が「事業縮小」を大きく上回り、成長意欲ある事業者への重点支援と小規模事業者の基盤強化という2つのアプローチが求められています。
- サプライチェーン全体での脱炭素化要請や環境配慮型融資の拡大など、脱炭素化への対応が取引継続や金融支援の前提となりつつあり、中小企業にとっても避けられない課題となっています。
- 持続可能な経済成長のためには、事業活動の土台である自然資本の保全と持続的な活用、資源を可能な限り循環利用し、環境への負荷を低減することが重要ですが、ネイチャーポジティブ経営やサーキュラーエコノミーの推進について認知が進んでいません。

施策体系

方向性2 事業者 「事業者が持続的に成長し、地域経済を支えている」

施策2-1 事業者の留置・誘致

個別施策① 産業団地整備

個別施策② 事業者誘致の推進

施策2-2 事業者の持続的成長の支援

個別施策① 創業・事業承継支援の充実

個別施策② 販路開拓と売上向上の支援

個別施策③ 生産性向上・高付加価値化の支援

施策2-3 環境と調和した産業の推進

個別施策① ネイチャーポジティブ経営の主流化

個別施策② 脱炭素経営の推進

個別施策③ サーキュラーエコノミーの推進

施策 2-1 事業者の留置・誘致

地域経済の持続的発展には、既存事業者の市内定着と新規事業者の戦略的誘致が車の両輪として不可欠であるため、計画的な産業団地整備により、事業活動に適した操業環境を確保し、市内事業者の市外流出を防止するとともに、事業者誘致活動を通じて、地域外から新たな投資を呼び込みます。既存事業者の安定的な事業継続と外部事業者の戦略的誘致により、雇用創出、税収確保、産業集積の強化を図り、地域経済基盤の持続可能性を実現します。

○ 個別施策

個別施策① 産業団地整備

事業活動に適した産業団地を計画的に造成し、新規事業者を誘致するとともに、既存市内事業者の安定的な操業環境を確保することで、市内事業者の市外流出を防止し、地域内での新規投資と雇用創出を促進します。

主な取組

取組名	取組概要
新機能都市開発推進事業工業団地エリアの推進	新たな産業団地を造成し、新規企業を誘致するとともに既存市内企業の安定的な操業環境を確保する。
未来物流産業団地造成事業の推進	
(仮称) 郡塚地区産業用地造成事業の推進	

個別施策② 事業者誘致の推進

地域外からの投資流入による経済活性化、若年層の地元定着促進、地域産業の多様化と競争力向上を実現します。

主な取組

取組名	取組概要
事業者誘致の推進	誘致対象業種等の選定を行い、企業向け説明会や視察受入を通じて地域の魅力を発信する。立地後の企業に対しては、人材確保や販路開拓などの支援を継続的に実施する。



施策 2-2 事業者の持続的成長の支援

地域経済の持続的発展に向けて、新たなビジネスの創出、既存事業者の経営基盤強化、次世代への円滑な事業承継など、事業者のライフステージ全体を見据えた切れ目ない支援を展開します。これにより、地域の雇用と技術、ノウハウの次世代継承を実現し、市内事業者の経営基盤の安定化と持続的成長、地域内経済循環の強化を図ります。

○ 個別施策

個別施策① 創業・事業承継支援の充実

創業希望者が安心してチャレンジできる環境と、地域事業者が次世代へ円滑に事業を承継できる支援体制を構築により、地域における事業の持続性と次世代への経営資源の継承を実現します。

主な取組

取組名	取組概要
産業経済団体等による専門家相談の実施	商工会議所、商工会、産業支援機構、事業承継センターなどと連携し、創業や事業承継に係る相談体制を整え、効率的効果的に支援する。
創業塾の開催	創業希望者に対する基礎的な知識スキルの習得機会を提供し、新たな事業創出を促進する。
創業補助制度の運用	創業に要する経費の一部を補助することで、新規事業の創出と雇用の拡大を図る。

個別施策② 販路開拓と売上向上の支援

新たな市場に挑戦し、持続的な収益基盤を確立できるよう支援し、事業者の経営改善と売上拡大、経営基盤の強化及び事業の安定化を図ります。

主な取組

取組名	取組概要
専門家による助言体制の構築	商工会議所等の地元経済団体と連携し、経営相談窓口の設置、販路開拓支援、専門家派遣、セミナー開催等を実施する。(会議所、商工会向け補助金)
商談会、テストマーケティング等への参加支援	商談会等への参加を支援することで、販路拡大の機会を創出し、経営基盤の強化及び事業の安定化を図る。
異業種交流会の開催	市内外の事業者間の交流を促進することで、新たな連携や事業創出の機会を生み出し、市内産業の活性化を図る。

個別施策③ 生産性向上・高付加価値化の支援

設備更新や事業拡大への支援により、中小事業者の経営安定化と競争力強化、人手不足に対応した持続可能な事業運営を支援します。

主な取組

取組名	取組概要
中小企業融資貸付金制度の運用	地元金融機関と連携し、創業融資、設備投資資金、運転資金等に対応した貸付制度を運用し、中小企業の資金調達環境の改善と経営の安定化を図る。
生産設備の更新導入に対する補助制度の利用促進	国や県などの補助制度の利用を促進し、事業の安定化及び成長を促す。

施策 2-3 環境と調和した産業の推進

事業活動の土台である自然資本の保全と持続的な活用を前提とするネイチャーポジティブ経営、サプライチェーン全体での脱炭素化対応、資源循環型の経済システム構築を三本柱として展開します。これらの取組を相互に連携・強化させることで、環境と経済の好循環を生み出し、市内事業者の環境配慮と経済性との両立を支援します。

○ 個別施策

個別施策① ネイチャーポジティブ経営の主流化

事業活動において、生物多様性への配慮や自然資本の保全・再生に取組み、地域の自然環境の保全に貢献する事業者の拡大を図ります。

主な取組

取組名	取組概要
協働保全活動の推進	事業者や関係団体が連携協働できるプラットフォームを構築し、地域の自然資本を活用しつつ、生物多様性の保全にもつながる取組を推進する。
自然環境と調和した事業活動の推進	地産地消の推進や環境配慮型に配慮した物品・サービスの調達、認証制度の活用、社会貢献活動を通じた地域課題の解決等、事業者が取り組むことできる環境保全活動について普及啓発を図る。

個別施策② 脱炭素経営の推進

市内事業者の実態に応じた再エネ導入、省エネ対策の支援を通じて、地域脱炭素の実現を目指します。

主な取組

取組名	取組概要
脱炭素経営の普及啓発	商工会議所等の市内経済団体と連携した脱炭素経営に関するセミナー等の案内や関連情報の発信を行う。
再生可能エネルギーの導入省エネエネルギー対策の支援	設備導入に要する経費の補助や、自治体新電力を活用した再生可能エネルギーの地産地消により脱炭素化を推進する。

個別施策③ サーキュラーエコノミーの推進

資源の有効活用や再利用の促進、廃棄物の発生抑制と再資源化の取組を進め、環境負荷を低減しつつ経済成長する循環型経営を推進します。

主な取組

取組名	取組概要
廃棄物を出さない工夫	飲食店や小売店による食品ロスの削減やフードドライブフードバンクの取組を推進する。
資源の最大限の活用	適正排出の指導、啓発や、プラスチックごみの資源化品目の拡大を通じて、再資源化を推進する。
経済活動による自然環境の回復	官民連携プラットフォーム「GSHIP」への参画を通じて生分解性プラスチック製品の普及を行い、マイクロプラスチックの削減による環境負荷の軽減を図る。

方向性3 地域

「ヒト・モノ・コトがつながり、地域の好循環が生まれている」

方向性の背景（現状と課題）

- 市内事業者アンケート調査では、今後の売上高について「横ばい」と答えた事業者が大半を占め、営業利益の見通しでは、売上高の見通し以上に厳しい予測となっており、原材料費、人件費、物流費等の構造的上昇が企業の収益を圧迫しています。
- 設備投資については約半数の事業者が「現状維持・予定なし」としており、投資計画を有する事業者においても「維持・補修」が中心で、事業拡大よりも安定性を優先する姿勢が見られます。また、設備の老朽化や事業用地の不足も、企業活動の効率性低下や事業拡大の障壁となっており、既存事業者の市外流出のリスクも高まっています。
- 経営者の高齢化が進む中、後継者不在により事業継続が困難となるケースも増加しており、地域の雇用や技術、ノウハウを次世代へ継承していくことが重要な課題です。一方で、既存事業について「事業拡大を図る」と答えた事業者が「事業縮小を図る」を大きく上回っており、成長意欲を持つ事業者への重点的支援と、小規模事業者の経営基盤強化という2つのアプローチが求められています。
- 市場環境については、人口減少や競争激化を背景に、既存の販路だけでは安定した売上確保が難しくなっており、新たな市場への挑戦が求められています。
- サプライチェーン全体での脱炭素化要請や環境配慮型融資の拡大など、脱炭素化への対応が取引継続や金融支援の前提となりつつあり、中小企業にとっても避けられない課題となっています。

施策体系

方向性3 地域 「ヒト・モノ・コトがつながり、地域の好循環が生まれている」

施策 3-1 観光による地域経済活性化

個別施策① 観光消費の拡大

個別施策② 観光客の回遊性向上

施策 3-2 地域資源の発掘・活用

個別施策① 地産地消による域内循環の強化

個別施策② 「木のまちはつかいち」
ブランドの深化と展開

個別施策③ 伝統産業の維持・発展支援

個別施策④ 「けん玉のまちはつかいち」の振興

個別施策⑤ 地域の匠発掘・支援

個別施策⑥ 商店街活性化支援

施策 3-3 新たな関係人口の創出

個別施策 地域・外部人材の活躍の場の創出

施策 3-1 観光による地域経済活性化

観光は、宿泊、飲食、物販、製造、運輸など多様な産業が関わる総合産業であり、地域経済への波及効果が大きい重要分野です。「見る観光」から「体験し、買う観光」への転換による質的向上と、市内全域への回遊促進に取り組み、観光客一人あたりの消費額を増加させるとともに、地域全体への経済波及効果を最大化し、地域内経済循環を強化します。

○ 個別施策

個別施策① 観光消費の拡大

観光コンテンツの開発等の取組により、「見る観光」から「体験し、買う観光」への転換を図り、観光の質的向上と消費喚起を実現します。

主な取組

取組名	取組概要
地元産品の高付加価値化と販売促進	観光土産に地元産品（農水産物、工芸品など）を組み込み、ブランド化して販売することにより消費を喚起する。
体験型観光プログラムの開発	廿日市市ならではの体験型観光プログラムを開発し、観光消費の拡大を図る。
飲食・宿泊施設の魅力向上支援	地元食材を使ったメニュー開発やインバウンド対応（多言語メニュー、キャッシュレス化）を支援することにより消費を喚起する。

個別施策② 観光客の回遊性向上

宮島と市街地（観光交流エリア）、自然体験などを組み合わせたモデルコースの提案により、観光客の回遊性を高め、観光を通じた地域内経済の循環を促進します。

主な取組

取組名	取組概要
観光回遊ルートの開発	宮島+市街地+自然体験などを組み合わせたモデルコースの提案。
地域拠点の魅力向上支援	商店街の賑わい創出、温泉地の再整備、地元イベントの開催。
デジタルナビゲーションの強化	観光アプリや多言語マップによる回遊支援。
地域連携キャンペーンの実施	スタンプラリー、周遊クーポン、地域特典付きパスの発行。
副業兼業人材活用セミナー	市内企業を対象に、副業兼業人材の活用による経営課題の解決や新たな知見技術の導入といった効果を紹介するセミナーを開催し、多様な人材の受け入れに対する理解促進と活用機運の醸成を図る。
社会貢献持続可能性を重視した企業との連携	社会貢献を意識した企業との協働による地域課題解決型プロジェクトを推進する。

施策 3-2 地域資源の発掘・活用

木材産業、伝統工芸、けん玉など、地域に根差した自然、文化、技術、人材といった多様な資源を一體的に整理・発信することにより、地域資源の価値を最大化し、産業振興、観光誘客、教育活用などへの活用を促進します。

○ 個別施策

個別施策① 地産地消による域内循環の強化

学校給食、公共施設、福祉施設など安定的な販路の確保や、宿泊施設・地元店舗・商店街等と連携したキャンペーンの実施等により、地域内で「一次産品と食の循環モデル」の構築を図り、一次産業の収益性と魅力を高め、担い手の確保、育成につなげます。

主な取組

取組名	取組概要
販路確保、ブランド化支援	学校給食、公共施設、福祉施設など安定的な販路確保、地元小中高校大学との連携による農業漁業体験プログラムの実施やインターンシップ、地産地消をテーマとした地域イベントでの生産者紹介交流促進等を通じた認知度向上及びブランド化を支援し、地域産業の持続化と域内循環の強化を図る。
宿泊施設、地元店舗や商店街等と連携したキャンペーンの実施	地域内の「一次産品と食の循環モデル」構築を図る。
地産地消月間の推進	地産地消月間に合わせて地域産品の魅力を発信するイベント等を実施し、市民の理解促進と消費拡大を図ることで、第一次産業の収益向上及び地域産業の活性化につなげる。

個別施策②「木のまちはつかいち」ブランドの深化と展開

「木のまちはつかいち」というブランドの発展のため、大学連携による木材関連事業者の新商品展開支援や木に親しむ体験型施設の整備、「木の旅ツアー」等の体験プログラムの企画、実施等を通じて市内外への情報発信を強化します。

主な取組

取組名	取組概要
ブランドの再定義と体系化	「木のまち」ブランドの構成要素森林、木工、建築、暮らし、教育など)の整理体系化し、ブランドビジョン及びメッセージの再構築を図る。市民事業者への共有発信を通じて、ブランドの認知度向上と地域アイデンティティの醸成を推進する。
大学連携による商品開発支援	大学との連携により、学校教育向けの木育教材の開発等を通じて、木材関連事業者の新たな商品展開を支援し、事業の安定化及び木関連産業の振興を図る。
体験施設、体験プログラムの開発	木に親しむ体験型施設の整備や、地域資源を活かした「木の旅ツアー」等の体験プログラムを企画実施することで、木のまちブランドの認知向上と定着を図る。
広報発信の強化	ブランドロゴパッケージの統一と活用促進、SNS動画展示会などを通じた国内外への発信、ブランドストーリーを伝えるメディアコンテンツの制作職人インタビュー、木のある暮らし紹介など)を通じ、木のまちブランドの認知向上と定着を図る。

個別施策③ 伝統産業の維持・発展支援

伝統的技術の継承を担う後継者の育成を促進や伝統的工芸品を一体的に情報発信すること等により地域文化への理解促進と伝統産業の振興を図ります。

主な取組

取組名	取組概要
後継者育成支援	伝統工芸士等による技能指導や研修の実施、有給インターン制度の導入等を通じて、伝統的技術の継承を担う後継者の育成を促進し、伝統産業の持続的な発展につなげる。
情報発信、販路開拓支援	市内の伝統的工芸品を一体的に情報発信を行うことで、発信力と認知度の向上を図る。また、ワークショップイベント開催等を通じて販路拡大を支援し、伝統産業の振興と事業者の自立化を促進する。
工房見学体験プログラムの整備	宮島細工協同組合との連携により、伝統工芸の職人技を間近で体験できる見学体験の場を整備し、実体験を通じて技術の魅力や価値を広く発信することで、地域文化への理解促進と伝統産業の振興を図る。

個別施策④ 「けん玉のまちはつかいち」の振興

世界中のけん玉プレイヤーが集うけん玉 W 杯の継続開催や、学校、地域イベント等での普及活動の展開により、世代を問わず市民がけん玉に親しむ機会を創出し、「けん玉のまち」としての地域ブランド価値を高めます。

主な取組

取組名	取組概要
けん玉 W 杯の継続開催	けん玉発祥の地としての認知を高めるため、世界中のけん玉プレイヤーが集うけん玉 W 杯を継続して開催する。併せて、市民の参加促進や認知度向上を目的とした関連イベントや広報活動を展開し、地域全体でけん玉文化を育む機運を醸成する。
けん玉普及活動の強化	市民のけん玉への関心と参加を促進するため、けん玉の技術や魅力を伝える「けん玉アンバサダー」を育成し、学校地域イベント等での普及活動を展開することで、地域に根差したけん玉文化の醸成と継承を図る。また、けん玉を思い切りプレイできる場を創設する。
けん玉検定制度の導入	市独自のけん玉検定制度を導入し、技術習得の段階的な目標設定を通じて、世代を問わず市民がけん玉に親しむ機会を創出することで、けん玉文化の普及と地域ブランドの醸成を図る。
けん玉チャレンジ月間の開催	市内各地でけん玉イベントを展開するとともに、店舗棟との連携による関連商品の企画開発を通じて、市民のけん玉への関心と参加意欲を高め、地域におけるけん玉文化の定着と振興を図る。
けん玉関連商品開発の支援	地域資源であるけん玉の魅力を活かした新商品の開発を支援し、市民のけん玉文化への理解と親しみを深めるとともに、観光客に対して「けん玉のまちはつかいち」としてのブランド発信を強化することで、地域文化の醸成と産業振興を図る。

個別施策⑤ 地域の匠発掘・支援

伝統工芸に限らず、地域には多くの匠の技を有する人材が存在します。これらの技術を発掘・整理・発信することにより、地域の魅力を再発見し、産業振興、観光誘客、教育分野での活用を促進することで、地域産業の活性化を図ります。

主な取組

取組名	取組概要
地域の匠データベースの構築	地域に埋もれた資源のうち、特に匠の技に関する情報を体系的に整理データベース化し、産業振興、観光誘客、教育分野での活用を促進することで、地域産業の活性化を図る。
地域の匠による体験型プログラム開発	地域に根差した匠の技を見学体験できるプログラムを開発し、来訪者との交流を通じて技術の魅力を発信するとともに、事業者の収益機会の創出と持続的な事業運営に寄与する。

個別施策⑥ 商店街活性化支援

空き店舗や商店街みんなの広場マルマルの利活用支援等を通じて、創業支援、チャレンジショップの展開、サテライトオフィスの誘致などを推進し、多様な人材の参入を促進することで、商店街に新たな活力と交流の場を創出し、地域経済の循環とコミュニティの活性化を図ります。

主な取組

取組名	取組概要
空き店舗、商店街みんなの広場マルマルの利活用支援	創業支援、チャレンジショップ、サテライトオフィス誘致などにより、多様な人材の参入を促進し、商店街に新たな活力と交流の場を創出する。



施策 3-3 新たな関係人口の創出

働き方改革の進展により、副業、兼業が一般化し、場所にとらわれない働き方が広がる中、地域外の優秀な人材を呼び込む好機が到来しています。この機を捉え、市内に潜在する専門人材の可視化と活用促進、外部人材との協働による新たな価値創造を通じて、多様な人材が活躍できる環境を整備し、地域内外の人材の交流・連携によって、地域産業の多様化と地域課題への対応力強化を実現します。

○ 個別施策

個別施策 地域・外部人材の活躍の場の創出

空き店舗やチャレンジスペースの活用、市内専門人材のデータベース化、副業、兼業人材活用セミナーの開催等を通じて市内産業の多様化、地域課題への対応力強化、人材の定着・循環による地域力の向上を図ります。

主な取組

取組名	取組概要
空き店舗、チャレンジスペースの活用	事業展開の場として空間を提供し、実証、販売機会を創出する。
フリーランス人材のデータベース化	市内の専門人材を可視化し、マッチングを促進する。
副業兼業人材活用セミナー	市内企業を対象に、副業兼業人材の活用による経営課題の解決や新たな知見技術の導入といった効果を紹介するセミナーを開催し、多様な人材の受け入れに対する理解促進と活用機運の醸成を図る。
社会貢献持続可能性を重視した企業との連携	社会貢献を意識した企業との協働による地域課題解決型プロジェクトを推進する。



方向性4 ネットワーク

「オールはつかいちで地域経済の活性化に取り組んでいる」

方向性の背景（現状と課題）

- 令和2年度に新型コロナウイルス感染症への対応として設立された新型コロナウイルス感染症対策産業振興実行委員会での4年間の活動を経て、令和6年度に「廿日市市産業まちづくり委員会」が発展的に組織化されました。商工業に加えて観光、農業、水産業、金融、雇用など幅広い分野が参画する全市的な産業支援プラットフォームとして、多様な支援機関が協働する「オールはつかいち」の連携体制が整いつつあります。
- 観光分野では、地域の「稼ぐ力」を引き出し、持続可能な観光地域づくりを推進する司令塔として、新たに廿日市版DMO(観光地域づくり法人)の設立が進められています。
- 地域産業の課題解決や新たな価値創出に向けて、行政・企業・教育機関が連携し、研究成果や専門人材を活用する産官学連携の深化も求められています。
- 一方で、市内事業者アンケート調査では、産業支援施策の認知度と活用に深刻な課題があることが明らかになっています。大半の支援制度で事業者の6割以上が「知らない」と回答しており、利用実績も極めて低い状況です。
- 若者の市外流出が進む中、地元事業者の魅力や働きがいが十分に伝わっておらず、地域産業への関心が高まりにくい状況もあります。

施策体系

方向性4 ネットワーク 「オールはつかいちで地域経済の活性化に取り組んでいる」

施策4-1 産業支援ネットワークの充実と連携強化

- 個別施策① 地域産業支援体制の強化
- 個別施策② 観光地域づくり体制の充実・推進
- 個別施策③ 産官学による連携体制の構築と活用

施策4-2 支援制度の認知度向上と利便性強化

- 個別施策 産業施策に関する情報発信

施策 4-1 産業支援ネットワークの充実と連携強化

地域産業の活性化には、個別事業者の努力だけでなく、行政、経済団体、金融機関、農林水産団体、教育機関など、多様な支援機関が連携し、情報を共有しながら、事業者を多角的に支援する体制が不可欠です。事業者のニーズに的確に応える効果的な産業振興のために、産業支援プラットフォームである「廿日市市産業まちづくり委員会」を中心に、地域産業全体を支える体制を充実させるとともに、観光地域づくりの司令塔となる DMO 機能の確立、産官学の連携による地域課題解決と新たな価値創出を推進します。

○ 個別施策

個別施策① 地域産業支援体制の強化

産業まちづくり委員会の定期開催による情報共有と課題抽出、連携した取組の推進、市内の商工会議所及び商工会が実施する事業者支援への補助によるきめ細やかな支援など、支援機関間の連携強化により、地域全体の産業力向上を図ります。

主な取組

取組名	取組概要
廿日市市産業まちづくり委員会による産業支援の推進	産業まちづくり委員会の定期開催による情報共有と課題抽出し、連携して取り組む。
産業経済団体の活動支援	市内の商工会議所及び商工会が実施する事業者支援の一部を補助することによりきめ細やかな事業者支援を実施する。

個別施策② 観光地域づくり体制の充実・推進

はつかいち版 DMO(観光地域づくり法人) による観光地域づくりの推進支援を展開し、「マネジメント」、「マーケティング」、「プロモーション」を核とした戦略的な観光推進により、稼げる地域、持続可能な観光地域づくりを実現します。

主な取組

取組名	取組概要
はつかいち版 DMO による観光地域づくりの推進支援	地域における観光振興の意義を明確化し、施策事業等の実施に向け、様々な関係者との調整合意形成を図る。DMO が連携調整のハブとして機能し、既存体制市、観光協会等)では、実施が困難又は非効率な背策を担うことで、観光地域づくりを推進する。「マネジメント」、「マーケティング」、「プロモーション」を核とした戦略的な観光推進を展開する。



個別施策③ 産官学による連携体制の構築と活用

市内産業の課題解決や新たな価値創出に向けて、大学との連携を強化し、研究成果や専門人材の活用を通じた事業支援を推進し、地域課題の共有と解決、若者の地元志向の醸成を図り、地域産業の振興と人材確保の両面での相乗効果、若者の地元定着促進、地域全体の産業力、魅力の向上と持続可能な発展を実現します。

主な取組

取組名	取組概要
大学連携による産業支援の推進	市内産業の課題解決や新たな価値創出に向けて、大学との連携を強化し、研究成果や専門人材の活用を通じた事業支援を推進する。

施策 4-2 支援制度の認知度向上と利便性強化

情報の受け手である事業者や若年層のニーズに応じた発信手法と内容を工夫することにより、市内事業者に対して有益な産業施策情報を的確に届けるとともに、地元事業者の魅力を広く発信し、地域産業への理解と関心を高め、事業者の施策活用促進と経営力向上、若者の地元定着やUターン促進、市民による地域産業への理解と応援の醸成を実現します。

○ 個別施策

個別施策 産業施策に関する情報発信

市内の経営者が必要な情報を迅速かつ的確に取得できるよう、経営者向け情報サイト「今こそ廿日市」の機能を経営支援ポータルサイトとして強化するとともに、SNSや動画コンテンツを活用した視覚的、感覚的に訴求力のある情報発信を強化します。これにより、市内事業者による施策の活用促進、地元事業者の認知度向上とイメージ刷新、若者の地元事業者への関心喚起、市民の理解と応援の醸成を図ります。

主な取組

取組名	取組概要
経営者向け情報サイト 「今こそ廿日市」の内容拡充	市内の経営者が必要な情報を迅速かつ的確に取得できるよう、産業まちづくり委員会のホームページを経営支援のポータルサイトとして機能強化し、創業販路開拓補助制度等に関する情報を体系的に発信することで、地域産業の活性化を図る。
SNSや動画コンテンツによる 発言	若年層を含む幅広い世代への情報到達を図るため、SNSや動画コンテンツを活用した視覚的感覚的に訴求力のある情報発信を強化する。地域産業の魅力を効果的に伝えることで、若年層のUターンや地元定着の促進につなげる。



1. 推進体制

産業振興ビジョンの推進にあたっては、産業振興課を主管部局として、施策の性質に応じて関係部局が緊密に連携し、相互に連絡調整を行いながら庁内横断的に取り組むことで、効果的な施策推進を図ります。

また、外部との連携においては、「オールはつかいち」の理念のもと、廿日市市産業まちづくり委員会を中心として、商工会議所・商工会、金融機関、大学・研究機関、産業支援機関、農林水産・観光関係団体、まちづくり活動団体など、多様な関係機関が互いに連携しながら、それぞれの専門性やネットワークを活かした施策を進めていきます。さらに、広島県や近隣自治体との広域連携を推進し、より効果的な産業振興施策の展開を図ります。

2. 進行管理

本ビジョンに掲げる施策を着実に推進するため、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)のマネジメントサイクルを確立し、継続的な改善を通じて施策効果の最大化を図ります。

毎年度、各施策の取組状況およびKPI(重要業績評価指標)の達成状況を検証し、目標値との乖離が生じている場合は、その要因を分析して改善策を講じます。こうした年次評価を積み重ねることで、施策の実効性を高めていきます。

これらの評価結果は、廿日市市産業振興審議会での協議を経て、市民への情報公開を行い、透明性の高い進行管理を実現します。

3. 見直し

本ビジョンは中長期的な計画であり、策定後も刻々と変化する社会経済環境に対応していく必要があります。そのため、計画の硬直化を避け、状況変化に応じた柔軟な見直しを行う仕組みを構築します。年次評価で明らかになった課題については、速やかに改善策を検討・実施し、施策の実効性と効率性の向上を図ります。また、予期せぬ経済環境の激変、急速な技術革新、法制度の大幅な変更など、ビジョン策定時に想定していなかった事態が生じた場合には、機動的な情勢分析と対応策の立案を行います。特に、地域経済に重大な影響を及ぼす緊急事態においては、本ビジョンが掲げる基本理念と基本方向を堅持しつつ、状況に即した施策の追加・変更・重点化などの対応を迅速に講じます。

前期計画期間(令和8年度～令和12年度)の終了時には、5年間の取組成果を総括的に検証とともに、その時点における社会経済情勢や新たな政策ニーズを的確に捉え、後期計画(令和13年度～令和17年度)への発展的な改編を行います。